

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第84期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1 (平成29年5月8日より本店所在地は東京都千代田区九段南一丁目3番1号から上記に移転しております。)
【電話番号】	03(6752)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1 (平成29年5月8日より最寄りの連絡場所は東京都千代田区九段南一丁目3番1号から上記に移転しております。)
【電話番号】	03(6752)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田一丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目4番1号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目14番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	118,109	131,834	130,035	124,054	134,704
連結経常利益	百万円	41,080	52,186	59,671	55,721	51,764
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	40,559	42,328	43,689	43,499	43,849
連結包括利益	百万円	50,516	27,377	90,295	23,158	35,270
連結純資産額	百万円	535,839	516,038	567,414	405,498	420,345
連結総資産額	百万円	5,016,689	4,805,439	4,924,472	4,592,921	4,586,007
1株当たり純資産額	円	308.58	292.83	336.83	346.83	358.61
1株当たり当期純利益金額	円	28.05	34.87	36.19	37.29	37.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	22.32	26.91	27.77	34.36	37.57
自己資本比率	%	10.7	10.7	11.5	8.8	9.1
連結自己資本利益率	%	9.56	10.92	10.87	10.63	10.65
連結株価収益率	倍	9.41	8.43	11.76	10.53	10.90
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	140,863	87,801	139,546	180,160	33,243
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	117,499	179,321	291,989	6,014	28,244
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	122,500	51,715	39,083	185,339	20,705
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	347,736	387,540	500,900	489,707	474,001
従業員数	人	1,615	1,655	1,794	1,852	1,929
[外、平均臨時従業員数]		[369]	[345]	[286]	[272]	[262]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本利益率は、当期優先株式配当金額(但し、特別優先配当金を除く)を控除後の親会社株主に帰属する当期純利益金額を、優先株式払込額控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
経常収益	百万円	113,514	126,350	123,520	118,975	130,272
経常利益	百万円	40,652	51,156	57,851	54,460	50,081
当期純利益	百万円	40,516	41,602	48,316	42,631	43,475
資本金	百万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,650,147	1,650,147	1,650,147	1,182,894	1,182,894
第四回優先株式		24,072	24,072	24,072	-	-
第五回優先株式		214,579	214,579	214,579	-	-
純資産額	百万円	533,140	507,344	554,266	397,742	411,678
総資産額	百万円	5,017,190	4,797,393	4,912,933	4,589,699	4,583,403
預金残高	百万円	2,714,075	2,765,269	2,710,278	2,723,774	2,731,921
債券残高	百万円	169,366	197,550	246,112	219,465	120,660
貸出金残高	百万円	2,740,978	2,649,085	2,781,445	2,515,868	2,538,325
有価証券残高	百万円	1,333,979	1,206,752	1,034,306	987,411	1,010,660
1株当たり純資産額	円	306.92	286.02	326.22	340.84	352.69
普通株式						
1株当たり配当額	円	13.90	14.50	14.90	18.60	18.70
(第1四半期末)	(円)	(-)	(3.00)	(3.00)	(4.00)	(4.00)
(第2四半期末)	(円)	(-)	(3.00)	(3.00)	(4.00)	(4.00)
(第3四半期末)	(円)	(-)	(4.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)
(期末)	(円)	(13.90)	(4.50)	(4.90)	(5.60)	(5.70)
第四回優先株式						
1株当たり配当額	円	10.00	9.00	8.00	-	-
(第1四半期末)	(円)	(-)	(2.25)	(2.00)	(-)	(-)
(第2四半期末)	(円)	(-)	(2.25)	(2.00)	(-)	(-)
(第3四半期末)	(円)	(-)	(2.25)	(2.00)	(-)	(-)
(期末)	(円)	(10.00)	(2.25)	(2.00)	(-)	(-)
第五回優先株式						
1株当たり配当額	円	7.44	6.696	5.952	-	-
(第1四半期末)	(円)	(-)	(1.674)	(1.488)	(-)	(-)
(第2四半期末)	(円)	(-)	(1.674)	(1.488)	(-)	(-)
(第3四半期末)	(円)	(-)	(1.674)	(1.488)	(-)	(-)
(期末)	(円)	(7.44)	(1.674)	(1.488)	(-)	(-)

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
1株当たり当期純利益金額	円	28.01	34.24	40.16	36.55	37.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	22.30	26.45	30.71	33.68	37.24
自己資本比率	%	10.6	10.6	11.3	8.7	9.0
自己資本利益率	%	9.58	10.87	12.39	10.67	10.74
株価収益率	倍	9.42	8.58	10.60	10.75	11.00
配当性向	%	49.60	42.33	37.09	50.88	50.17
従業員数	人	1,466	1,525	1,639	1,695	1,730
[外、平均臨時従業員数]		[348]	[323]	[264]	[246]	[232]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 自己資本利益率は、当期優先株式配当金額(但し、特別優先配当金を除く)を控除後の当期純利益金額を、優先株式払込額控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
4. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
5. 平成25年3月期の1株当たり配当額において、第五回優先株式については1株当たり7円44銭の配当の他、資本剰余金を配当原資として20,490百万円の特別優先配当を行っております。その1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を基準日時点の第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。
6. 平成26年3月期の1株当たり配当額において、第五回優先株式については1株当たり6円69銭6厘の配当の他、資本剰余金を配当原資として20,490百万円の特別優先配当を行っております。その1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を基準日時点の第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。
7. 平成27年3月期の1株当たり配当額において、第五回優先株式については1株当たり5円95銭2厘の配当の他、資本剰余金を配当原資として20,490百万円の特別優先配当を行っております。その1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を基準日時点の第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。
8. 当行は平成27年6月29日に、公的資金の一括返済を目的として第四回優先株式及び第五回優先株式を全部取得し、同日付で本優先株式を消却いたしました。従って、平成28年3月期第1四半期末以後、当該種類株式の配当は発生いたしません。

2【沿革】

昭和32年4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
39年7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
9月	東京証券取引所へ株式上場
45年2月	大阪証券取引所へ株式上場
52年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
平成6年2月	国内業態別子会社として、日債銀信託銀行（現あおぞら信託銀行）株式会社設立
10年12月	「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく特別公的管理開始に伴い、東京証券取引所、大阪証券取引所への株式上場廃止
11年9月	日債銀債権回収（現あおぞら債権回収）株式会社 サービス営業開始
12年9月	ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）、その他内外金融機関等に対し、預金保険機構が当行株式を譲渡し、特別公的管理終了
13年1月	行名をあおぞら銀行に変更
15年9月	普通株式について証券取引法（現金融商品取引法）による公開買付が実施され、主要株主であったソフトバンク株式会社は同社保有のすべての普通株式を、CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.に譲渡
17年6月	香港に子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立
7月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
18年4月	普通銀行に転換 あおぞら証券株式会社設立
11月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
19年5月	上海駐在員事務所を開設
21年4月	インターネット支店を開設、インターネットバンキング業務開始
23年12月	ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社を完全子会社化（24年2月にあおぞら証券株式会社と合併。新会社名あおぞら証券株式会社）
24年8月	資本再構成プラン発表
12月	フィナンシャルオアシス自由が丘（渋谷支店自由が丘出張所）を開設
25年1月	親会社であったCERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.による、当行普通株式の売り出しの実施
3月	あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始 あおぞら地域総研株式会社設立
8月	CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.が保有する 当行普通株式をすべて売却
26年2月	あおぞら投信株式会社設立
5月	シンガポール駐在員事務所を開設
27年1月	あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
6月	公的資金を完済
12月	ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
28年5月	新勘定系システムへの移行完了
29年5月	本店移転

（平成29年3月末日現在 国内本支店20、出張所1、海外駐在員事務所3）

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、平成29年3月末日現在、当行及び連結子会社19社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務などの金融サービス事業や債権管理回収業務を子会社において行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」において掲げるセグメント区分の通りですが、「第2 事業の状況」以外の箇所においては、従来と同様に「銀行業」及び「その他」の区分としております。

[銀行業務部門]

当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業務を行っております。

また、あおぞら地域総研株式会社において経営相談業務を行っているほか、海外子会社において、貸出業務及び有価証券投資業務を行っております。

[その他業務部門]

その他業務部門の子会社においては、信託業務、債権管理回収業務、金融商品取引業務、投資運用業務、及び投資助言業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ()内には、連結子会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) あおぞら信託銀行株式会社	東京都 千代田区	8,751	信託業務 銀行業務	85.1 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引 関係 信託取引 関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-
あおぞら債権回収株式会社	東京都 千代田区	500	債権管理 回収業務	67.6 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引 関係 有価証券 取引関係 業務委託 関係	-	-
あおぞら証券株式会社	東京都 千代田区	3,000	金融商品 取引業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引 関係 金融商品 仲介	当行よ り建物 の一部 賃借	金融 商品 仲介 業等
あおぞら地域総研株式会社	東京都 千代田区	10	経営相談 業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引 関係 業務委託 関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-
あおぞら投信株式会社	東京都 千代田区	225	投資運用 業務	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引 関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-
あおぞら不動産投資顧問株式会社	東京都 千代田区	150	投資助言 業務	100 (-) [-]	8 (0)	-	預金取引 関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民 共和国香 港特別行 政区	千米ドル 100,000	金融業務	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引 関係 金銭貸借 関係 業務委託 関係	-	-
Aozora Europe Limited	英国 ロンドン 市	千英ポンド 1,000	金融業務	100 (-) [-]	3 (0)	-	預金取引 関係 金銭貸借 関係	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
AZB Funding	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB Funding 2	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB Funding 3	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB Funding 4 Limited	アイルラン ド共和国 ダブリン市	千ユーロ 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB Funding 5	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB Funding 6	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB Funding 7	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB Funding 8 Limited	アイルラン ド共和国 ダブリン市	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
Aozora GMAC Investment Limited	英国 ロンドン 市	千米ドル 30,070	投融資 業務	100 (-) [-]	2 (0)	-	預金取引 関係 業務委託 関係	-	-
Aozora Investment, Inc.	米国 デラウェ ア州	千米ドル 411	投融資 業務	100 (100) [-]	2 (0)	-	預金取引 関係	-	-
Aozora Investments LLC	米国 デラウェ ア州	千米ドル 500,282	投融資 業務	100 (100) [-]	0 (0)	-	預金取引 関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはAozora Asia Pacific Finance Limited、及びAozora Investments LLCであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 当行及び当行連結子会社のあおぞら信託銀行株式会社は、GMOインターネット株式会社と、あおぞら信託銀行株式会社を活用したインターネット銀行の共同運営に関する資本業務提携に合意し、平成28年6月24日付けで、出資契約、株主間契約及び業務提携契約を締結いたしました。また、平成28年7月21日に、GMOクリックホールディングス株式会社がGMOインターネット株式会社が保有するあおぞら信託銀行株式会社の株式の一部を取得したため、当行は両者との間で、株主間契約の変更及び地位承継に関する契約書を締結しております。
6. AZB Funding、AZB Funding 2、AZB Funding 3、AZB Funding 4 Limited、AZB Funding 5、AZB Funding 6、AZB Funding 7及びAZB Funding 8 Limitedは海外貸出資産を取得し、管理することを目的として設立された特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,758 [235]	171 [27]	1,929 [262]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員262人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,730 [232]	42.5	14.5	7,910

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員227人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は1,082人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

(当連結会計年度の財政状態及び経営成績)

当連結会計年度の当行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

まず、当連結会計年度末の連結総資産は4兆5,860億円(前期末比69億円、0.2%減)となりました。貸出金は前期末比103億円(0.4%)増の2兆5,219億円となりました。国内向け貸出は前期末比312億円減少、海外向け貸出残高は前期末比415億円増加しております。有価証券は144億円(1.6%)増の9,379億円となっております。

負債合計は4兆1,657億円(前期末比218億円、0.5%減)となりました。調達については、引き続き機動的にボリュームをコントロールしており、コア調達(預金・譲渡性預金、債券・社債の合計)は3兆994億円(前期末比922億円、2.9%減)となっております。

純資産は前期末比148億円(3.7%)増の4,203億円となりました。1株当たり純資産額は358円61銭(前期末346円83銭)となっております。

損益の状況につきましては、当連結会計年度の連結粗利益は853億円(前期比61億円、6.7%減)、連結実質業務純益は403億円(同83億円、17.1%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比4億円(0.8%)増の438億円となりました。

資金利益は、規律あるバランスシート運営を継続し貸出金及び有価証券利回りが前期を上回り、資金粗利鞘が1.28%となったものの、運用平均残高の減少等により456億円(前期比42億円、8.3%減)となりました。

非資金利益は396億円(前期比20億円、4.7%減)となりました。役務取引等利益は93億円(同22億円、19.0%減)となったものの、金融法人のお客さまのニーズに合わせたデリバティブ関連商品の販売に係る利益が寄与し、特定取引利益は204億円(同82億円、67.4%増)となりました。また、個人のお客さまへの金融商品販売も前期を上回る実績となっております。国債等債券損益は米国債等のポジション調整を実施し前期比57億円減の24億円、国債等債券損益を除くその他業務利益は75億円(同23億円減)となりました。

経費は新勘定系システム導入に伴う償却負担等により前期比22億円(5.1%)増の450億円となりました。引き続きコスト・コントロールに努めております。OHR(連結粗利益に対する経費の割合)は52.8%となりました。

以上により、連結実質業務純益は403億円(前期比83億円、17.1%減)となりました。

与信関連費用は貸倒引当金の戻入益や償却債権取立益を計上したこと等により、111億円の利益となっております。

これにより、経常利益、税金等調整前当期純利益とも518億円(前期比40億円、7.1%減)となりました。

法人税等(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計)は、81億円の費用(前期は122億円の費用)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億円(0.8%)増の438億円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は37円59銭(前期は37円29銭)となっております。

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「スペシャライズドバンキンググループ」「ファイナンシャルマーケティンググループ」の4つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当連結会計年度における報告セグメント毎のセグメント利益(連結粗利益-経費で算出)は、「個人営業グループ」が18億円の利益(前期は22億円の利益)、「法人営業グループ」が118億円の利益(同108億円の利益)、「スペシャライズドバンキンググループ」が164億円の利益(同202億円の利益)、「ファイナンシャルマーケティンググループ」が117億円の利益(同166億円の利益)となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率算定上の連結自己資本は、4,398億円となりました。また、連結ベースのリスクアセットは、4兆874億円となっております。

以上の結果、連結自己資本比率(パーゼルベース、国内基準)は10.75%となり、十分な水準を維持しております。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に特定取引資産の減少や普通社債の発行等により332億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得等により282億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により207億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前期末比157億円減少し、4,740億円となりました。

(注)「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」における財務数値の記載金額は、百万円単位未満は切り捨て、億円単位未満は四捨五入して表示しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用収支は445億33百万円、役務取引等収支は96億93百万円、特定取引収支は204億33百万円、その他業務収支は99億1百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支11億77百万円、役務取引等収支は2億57百万円、その他業務収支は87百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は456億46百万円、役務取引等収支は92億90百万円、特定取引収支は204億33百万円、その他業務収支は99億2百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	47,887	1,935	17	49,804
	当連結会計年度	44,533	1,177	63	45,646
うち資金運用収益	前連結会計年度	63,307	12,674	10,759	65,223
	当連結会計年度	66,045	14,263	13,154	67,154
うち資金調達費用	前連結会計年度	15,420	10,739	10,741	15,418
	当連結会計年度	21,512	13,086	13,090	21,507
役務取引等収支	前連結会計年度	11,796	202	130	11,464
	当連結会計年度	9,693	257	146	9,290
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,802	647	2,937	12,512
	当連結会計年度	15,908	787	6,148	10,547
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,005	849	2,807	1,048
	当連結会計年度	6,214	1,044	6,002	1,256
特定取引収支	前連結会計年度	12,208	-	-	12,208
	当連結会計年度	20,433	-	-	20,433
うち特定取引収益	前連結会計年度	12,907	-	-	12,907
	当連結会計年度	20,433	-	0	20,433
うち特定取引費用	前連結会計年度	698	-	-	698
	当連結会計年度	0	-	0	-
その他業務収支	前連結会計年度	17,960	406	372	17,926
	当連結会計年度	9,901	87	85	9,902
うちその他業務収益	前連結会計年度	27,941	147	2,617	25,472
	当連結会計年度	24,741	151	2,450	22,442
うちその他業務費用	前連結会計年度	9,981	554	2,990	7,545
	当連結会計年度	14,840	64	2,364	12,540

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は3兆7,149億円、利息は660億円、利回りは1.77%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,207億円、利息は215億円、利回りは0.56%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は4,552億円、利息は143億円、利回りは3.13%となり、資金調達勘定平均残高は4,350億円、利息は131億円、利回りは3.00%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は3兆6,418億円、利息は672億円、利回りは1.84%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,046億円、利息は215億円、利回りは0.56%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,909,961	63,307	1.61
	当連結会計年度	3,714,871	66,045	1.77
うち預け金	前連結会計年度	50,181	128	0.25
	当連結会計年度	57,601	249	0.43
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	17,250	23	0.13
	当連結会計年度	4,061	1	0.04
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	31,414	8	0.02
	当連結会計年度	3,547	0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	1,053,408	19,966	1.89
	当連結会計年度	1,019,912	23,539	2.30
うち貸出金	前連結会計年度	2,663,167	41,593	1.56
	当連結会計年度	2,535,448	41,531	1.63
資金調達勘定	前連結会計年度	3,977,520	15,405	0.38
	当連結会計年度	3,820,716	21,495	0.56
うち預金	前連結会計年度	2,759,813	8,032	0.29
	当連結会計年度	2,760,386	6,097	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	305,995	310	0.10
	当連結会計年度	148,347	30	0.02
うち債券	前連結会計年度	240,557	603	0.25
	当連結会計年度	174,415	437	0.25
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	154,936	483	0.31
	当連結会計年度	101,739	917	0.90
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	284,267	938	0.33
	当連結会計年度	298,219	2,198	0.73
うち借入金	前連結会計年度	195,229	897	0.45
	当連結会計年度	232,722	939	0.40
うち社債	前連結会計年度	10,997	21	0.19
	当連結会計年度	64,363	132	0.20

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	535,051	12,674	2.36
	当連結会計年度	455,237	14,263	3.13
うち預け金	前連結会計年度	17,904	4	0.02
	当連結会計年度	20,677	28	0.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	109,781	108	0.09
	当連結会計年度	12,104	64	0.53
うち貸出金	前連結会計年度	407,365	12,562	3.08
	当連結会計年度	422,455	14,170	3.35
資金調達勘定	前連結会計年度	419,161	10,739	2.56
	当連結会計年度	435,037	13,086	3.00
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	419,161	10,739	2.56
	当連結会計年度	435,037	13,086	3.00
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

合 計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,445,012	591,380	3,853,632	75,982	10,759	65,223	1.69
	当連結会計年度	4,170,109	528,354	3,641,754	80,309	13,154	67,154	1.84
うち預け金	前連結会計年度	68,086	6,099	61,986	132	1	131	0.21
	当連結会計年度	78,278	6,798	71,480	277	0	276	0.38
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	17,250	-	17,250	23	-	23	0.13
	当連結会計年度	4,061	-	4,061	1	-	1	0.04
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	31,414	-	31,414	8	-	8	0.02
	当連結会計年度	3,547	-	3,547	0	-	0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	1,163,189	166,651	996,537	20,074	16	20,058	2.01
	当連結会計年度	1,032,016	85,130	946,886	23,604	10	23,593	2.49
うち貸出金	前連結会計年度	3,070,533	418,628	2,651,904	54,155	10,741	43,413	1.63
	当連結会計年度	2,957,904	436,425	2,521,478	55,701	13,143	42,557	1.68
資金調達勘定	前連結会計年度	4,396,682	433,117	3,963,564	26,145	10,741	15,403	0.38
	当連結会計年度	4,255,754	451,113	3,804,641	34,581	13,090	21,490	0.56
うち預金	前連結会計年度	2,759,813	13,615	2,746,197	8,032	1	8,031	0.29
	当連結会計年度	2,760,386	14,135	2,746,251	6,097	0	6,096	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	305,995	-	305,995	310	-	310	0.10
	当連結会計年度	148,347	-	148,347	30	-	30	0.02
うち債券	前連結会計年度	240,557	-	240,557	603	-	603	0.25
	当連結会計年度	174,415	-	174,415	437	-	437	0.25
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	154,936	-	154,936	483	-	483	0.31
	当連結会計年度	101,739	-	101,739	917	-	917	0.90
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	284,267	-	284,267	938	-	938	0.33
	当連結会計年度	298,219	-	298,219	2,198	-	2,198	0.73
うち借入金	前連結会計年度	614,391	419,501	194,889	11,637	10,740	896	0.46
	当連結会計年度	667,760	436,977	230,782	14,025	13,090	935	0.40
うち社債	前連結会計年度	10,997	-	10,997	21	-	21	0.19
	当連結会計年度	64,363	-	64,363	132	-	132	0.20

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は105億47百万円、役務取引等費用は12億56百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,802	647	2,937	12,512
	当連結会計年度	15,908	787	6,148	10,547
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	4,686	647	285	5,047
	当連結会計年度	4,849	648	307	5,190
うち為替業務	前連結会計年度	200	-	1	199
	当連結会計年度	161	-	0	160
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,869	-	301	2,567
	当連結会計年度	5,031	-	1,987	3,043
うち代理業務	前連結会計年度	5,239	-	2,242	2,996
	当連結会計年度	4,232	138	3,758	612
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち保証業務	前連結会計年度	154	-	-	154
	当連結会計年度	103	-	-	103
役務取引等費用	前連結会計年度	3,005	849	2,807	1,048
	当連結会計年度	6,214	1,044	6,002	1,256
うち為替業務	前連結会計年度	107	-	-	107
	当連結会計年度	93	-	-	93

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は204億33百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	12,907	-	-	12,907
	当連結会計年度	20,433	-	0	20,433
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	2,807	-	-	2,807
	当連結会計年度	3,342	-	-	3,342
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,113	-	-	2,113
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	10,099	-	-	10,099
	当連結会計年度	14,978	-	0	14,978
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	698	-	-	698
	当連結会計年度	0	-	0	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	698	-	-	698
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	0	-	0	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度は、特定取引資産は2,107億円、特定取引負債は1,977億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	337,373	-	-	337,373
	当連結会計年度	210,700	-	-	210,700
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1	-	-	1
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	360	-	-	360
	当連結会計年度	1,388	-	-	1,388
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	15,050	-	-	15,050
	当連結会計年度	2,008	-	-	2,008
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	255	-	-	255
	当連結会計年度	1,299	-	-	1,299
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	321,707	-	-	321,707
	当連結会計年度	206,001	-	-	206,001
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	269,869	-	-	269,869
	当連結会計年度	197,711	-	-	197,711
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,101	-	-	1,101
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	295	-	-	295
	当連結会計年度	3,269	-	-	3,269
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	269,574	-	-	269,574
	当連結会計年度	193,341	-	-	193,341
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,723,774	-	13,243	2,710,531
	当連結会計年度	2,731,921	-	13,332	2,718,589
うち流動性預金	前連結会計年度	405,946	-	7,419	398,527
	当連結会計年度	494,020	-	7,075	486,945
うち定期性預金	前連結会計年度	2,300,654	-	-	2,300,654
	当連結会計年度	2,218,514	-	-	2,218,514
うちその他	前連結会計年度	17,174	-	5,823	11,350
	当連結会計年度	19,385	-	6,256	13,129
譲渡性預金	前連結会計年度	221,600	-	-	221,600
	当連結会計年度	134,513	-	-	134,513
総合計	前連結会計年度	2,945,374	-	13,243	2,932,131
	当連結会計年度	2,866,434	-	13,332	2,853,102

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

5. 定期性預金 = 定期預金

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	前連結会計年度	219,465	-	-	219,465
	当連結会計年度	120,660	-	-	120,660
うちあおぞら債券	前連結会計年度	219,465	-	-	219,465
	当連結会計年度	120,660	-	-	120,660

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,083,188	100.00	2,067,394	100.00
製造業	215,294	10.33	209,227	10.12
農林水産業	3,774	0.18	3,795	0.18
鉱業・砕石業・砂利採取業	800	0.04	150	0.01
建設業	17,795	0.85	15,724	0.76
電気・ガス・熱供給・水道業	18,731	0.90	21,339	1.03
情報通信業	29,632	1.42	38,282	1.85
運輸業・郵便業	62,743	3.01	56,558	2.74
卸売業・小売業	110,774	5.32	122,842	5.94
金融業・保険業	382,403	18.36	378,143	18.29
不動産業	514,247	24.69	488,963	23.65
物品賃貸業	84,067	4.04	71,903	3.48
その他サービス業	152,379	7.31	167,815	8.12
地方公共団体	22,970	1.10	8,263	0.40
その他	467,575	22.45	484,385	23.43
海外及び特別国際金融取引勘定分	428,434	100.00	454,479	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	428,434	100.00	454,479	100.00
合計	2,511,622	-	2,521,874	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	28,254	-	-	28,254
	当連結会計年度	8,050	-	-	8,050
地方債	前連結会計年度	15,140	-	-	15,140
	当連結会計年度	26,652	-	-	26,652
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	34,052	-	-	34,052
	当連結会計年度	28,433	-	-	28,433
株式	前連結会計年度	54,863	-	12,641	42,222
	当連結会計年度	80,796	-	17,742	63,054
その他の証券	前連結会計年度	857,445	14,376	67,964	803,856
	当連結会計年度	867,571	11,532	67,344	811,758
合計	前連結会計年度	989,756	14,376	80,606	923,526
	当連結会計年度	1,011,504	11,532	85,086	937,949

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	10.75
2. 連結における自己資本の額	4,398
3. リスク・アセットの額	40,874
4. 連結総所要自己資本額	1,635

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率（2 / 3）	10.56
2. 単体における自己資本の額	4,321
3. リスク・アセットの額	40,910
4. 単体総所要自己資本額	1,636

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	0
危険債権	190	115
要管理債権	38	14
正常債権	25,282	25,589

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 今後のビジネスモデル・中期目標等

当行は中期的な方向性を示すことを目的として、平成27年5月に あおぞら銀行の目指す姿、 公的資金完済後の財務目標、 新たな資本政策、を以下のとおり策定し公表しております。

あおぞら銀行の目指す姿（経営方針、経営戦略等）

経営方針

当行は、お客さまに対するユニークで専門性の高い金融サービスのご提供を通じて、社会全体から高い評価が得られるよう役職員一同が全力で邁進してまいります。同時に、公的資金によって再生を果たした銀行として、二度と信用不安を惹起させないリスク管理態勢の構築と健全性の維持に努めてまいります。

これらの取り組みにより、将来の成長に対する株主の皆さまからの負託に応える、当行企業価値の向上に結びつく「好循環」の実現を目指してまいります。

中長期的な経営戦略

当行の目指す姿は、“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”です。当行のユニークで専門性の高い金融サービスに磨きをかけ、従来からのビジネスモデルを進化させた「6つの柱」に注力することにより、お客さまから真に信頼される「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」のプレゼンスを確立してまいります。

具体的には、公的資金によるご支援をいただいで維持することのできた当行設立以来の特色を活かし、「6つの柱」の業務分野に注力することにより、事業基盤の拡充に取り組んでまいります。また、経営資源の有効活用を図る選択と集中を継続し、各注力分野における専門性を高めることにより、当行のユニークで専門性のあるビジネスモデルを強化してまいります。

当行の掲げる「6つの柱」とは次のとおりです。

1. シニア層のお客さまにスーパーフォーカスしたリテールバンキング
2. 中堅中小企業をはじめとするお客さまに対する課題解決型営業
3. 地域金融機関パートナーシップの深化
4. スペシャルティファイナンスの進化
5. 国際業務の持続的成長
6. グローバル分散投資の追求とリスクコンサルティングの推進

公的資金完済後の財務目標

収益水準

ビジネスモデルの推進により、持続的なトップライン業務粗利益の成長を図るとともに、税負担が増加してくる平成29年度以降においても、当期純利益は400億円以上の水準を安定的に達成することを目指します。

収益目標	平成29年度 (中期目標)	平成28年度 (実績)
業務粗利益	1,000億円強	853億円
当期純利益(*)	最低400億円	438億円

(*) 企業結合に関する会計基準の改正等により、平成26年度以前における(少数株主損益調整後の)「当期純利益」は、平成27年度以降、「親会社株主に帰属する当期純利益」に名称変更されておりますが、本項目においては、「親会社株主に帰属する当期純利益」を「当期純利益」と記載しております。

主要業績評価指標 (Key Performance Indicators : KPI) 目標

公的資金完済後においても、当行の強みである効率性を維持しつつ、安定的・持続的な成長を実現するため、以下の業績評価指標 (KPI) 目標を設定し、引き続き規律ある経営を行ってまいります。ROEにつきましては中期的には9%以上を目標としておりますが、長期的には10%を目指したいと考えております。

主要業績評価指標 (KPI)	平成27年度～平成29年度 (中期目標)	平成28年度 (実績)
資金粗利鞘	1.20%	1.28%
非資金利益率	40～50%	46.5%
経費率 (OHR)	45%以下	52.8%
与信コスト比率	0.10%～0.20%	- (*)
ROE	9%以上	10.6%
ROA	0.8%	1.0%

(*) 与信関連費用は利益となったため記載しておりません。

新たな資本政策

自己資本比率

健全性を維持しつつ上記目標を達成するための必要自己資本水準として、自己資本比率 (パーゼル ベース、国内基準) 目標を最低10%と設定し、資本の効率的な活用に努めてまいります。なお、グローバルな自己資本規制強化の方向性等を踏まえ、自己資本の更なる充実を図ってまいります。

株主還元策

当行は、業績に応じた配当支払いにて株主還元を実施することを原則といたします。

普通株式配当性向は、連結当期純利益 (親会社株主に帰属する当期純利益) の50%を基本方針とし、引き続き四半期ベースの配当支払いを実施いたしております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当連結会計年度における内外の経済環境は、国内では、企業収益が改善するとともに、個人消費も雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移する等、全体として緩やかな回復基調が続きました。消費者物価（除く生鮮食品）は前年比で概ね小幅のマイナス圏で推移しています。海外経済は、緩やかな景気回復が続き、11月の米大統領選以降は新政権による経済政策への期待が高まり、米国の景況感は改善しました。このような環境の下、米連邦準備制度理事会（FRB）は12月と3月に各0.25%の政策金利の引き上げを実施しました。

金融市場を概観すると、国内では、長期金利（10年国債利回り）は概ね 0.3～0.1%での推移となりました。日経平均株価は、英国のEU離脱問題を巡り6月に一時15,000円を割り込みましたが、米大統領選以降は上昇基調となり、年度末には19,000円台まで回復しました。ドル円相場は、期中相場変動が大きい状況が続き100円～119円で推移しましたが、年度末では昨年度末と同水準の112円台で終了しています。

米国では、長期金利（10年米国債利回り）は大統領選以降2.6%台まで上昇しましたが、期末にかけて徐々に低下し、2.3%台で年度末を迎えています。米国株式市場（ダウ工業株30種平均）は3月に一時21,000ドル台となり、史上最高値を記録しました。

当行は、「日本の金融システムに深く根ざし、永続的にわが国経済及び社会の発展に貢献する」ことを経営理念としております。平成27年5月15日に「公的資金一括返済ならびに今後のビジネスモデル・中期目標等について」で公表いたしましたとおり、経営資源の有効活用を図る選択と集中を継続しつつ、当行の特色のある専門性の高い金融サービスに磨きをかけ、従来からのビジネスモデルを進化させた「6つの柱」に注力することにより、お客さまにとっての“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”としてのプレゼンスの確立を目指す方針としております。銀行が有する社会的責任と公共的使命を果たすと同時に、公的資金によって再生を果たした銀行として、内外の環境変化に的確に対応し、二度と信用不安を惹起させないよう、リスク管理態勢の構築と健全性の維持に努めてまいります。

これらの取組みにより、将来の成長に対する株主の皆さまからの負託に応えるとともに、社会全体から高い評価が得られるよう役職員一同が全力で邁進し、当行企業価値の向上に結びつく「好循環」の実現を目指してまいります。

当行の持続的な企業価値向上を支える経営基盤の維持・強化についても、積極的に取り組んでまいります。人事面につきましては、高い倫理観とチャレンジ精神を涵養するとともに、多様な人材が活躍できる職場環境を構築し、さらに「働き方改革」及び「ビジネスプロセス改革」を両輪として、創造的で効率的な業務遂行を実現することにより、「ひとりひとりが高い専門性を有し、適切なワークライフバランスを実現する」役職員を目指してまいります。

また、平成29年5月には本店を東京都千代田区麹町にあるソフィアタワーに移転しました。本店移転によりお客さまのアクセス利便性を確保しつつ、新築ビルの安全性を背景とした業務継続体制の強化、新しい環境構築による生産性向上等を目指してまいります。以上の取組みを通じ、お客さまから真に信頼される“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”を目指すことで、お客さまならびにわが国経済・社会の発展に貢献してまいります。

（注）「第2 事業の状況」の「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」における財務数値の記載金額は、億円単位未満は四捨五入して表示しております。なお、財務目標等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当行として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行及び当行グループが判断したものです。当行はこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、リスクの発生の回避及び発生した場合への対応に努める所存です。

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 事業戦略の推進に伴うリスクについて

当行は、安定的な収益構造を確立し、収益力の一層の向上と経営体制の強化を図るとともに、平成27年5月15日に「公的資金一括返済ならびに今後のビジネスモデル・中期目標等について」で公表いたしましたとおり、経営資源の有効活用を図る選択と集中を継続しつつ、当行の特色のある専門性の高い金融サービスに磨きをかけ、従来からのビジネスモデルを進化させた「6つの柱」に注力することにより、お客さまにとっての“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”としてのプレゼンスの確立を目指す方針としております。

事業戦略においては、マスアフルエント層をはじめとしたシニア層のお客さまからの個人預金を資金調達の柱として、中堅中小企業をはじめとする法人のお客さまの様々な事業金融ニーズに応えられる、高度な金融スキルを活用した課題解決型で付加価値の高い貸出業務展開に注力いたします。個人のお客さま向けには、お客さまのニーズの徹底分析に基づいた投資信託・保険・金融商品仲介等による運用商品をご提供し、法人のお客さま向けには、不動産、事業再生及び金融市場の変動に伴うリスクヘッジ等に関する各種の最適なソリューションをご提供する等、それぞれのお客さまのニーズに適切に対応してまいります。更に、ビジネスパートナーである地域金融機関との協業を通じて、中堅中小企業をはじめとした地域のお客さまとのビジネスに積極的に取り組んでまいります。また、当行が従来より得意とする不動産関連ファイナンス、事業再生ファイナンス、国内外の買収及びプロジェクトファイナンス業務等についても、引き続き注力していく方針です。国際業務においては、分散の効いたローンポートフォリオの構築と収益力の向上を目指すとともに、アジア地場企業との取引を通じた現地情報の還元によりお客さまの支援を行います。また、グローバル分散投資の追及とリスクコンサルティングの推進にも取り組んでまいります。しかしながら、このような事業戦略の推進に際しては、以下のようなリスクや課題があります。

- ・今後注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。
- ・戦略の遂行に伴う経営資源の配分の見直し等が成功しない可能性があります。
- ・業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できるとは限りません。

(2) 中堅中小企業をはじめとする法人のお客さまへの事業金融の推進におけるリスク

当行は、国内金融機関としての重要な使命である中堅・中小企業をはじめとする法人のお客さまに対する資金の貸付その他信用供与の円滑化に努めるとともに、それぞれのお客さまの様々な事業金融ニーズに応じたテラーメイド型で付加価値の高い金融ソリューションの提供を通じ、顧客基盤の拡充に注力しております。しかしながら、当行がこうした事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・当行の基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行が目指す国内事業金融資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・当行は法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・国内の銀行業界における厳しい競争の結果、国内事業金融向け融資の収益性が当行が考えるリスクとの対比において十分な水準でない可能性があります。
- ・国内外における経済環境の悪化が生じた場合には、当行を取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。また、そのような局面においては、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性があります。
- ・当行が注力している中堅・中小企業向け融資は、一般的に、大企業向け融資に比べ信用リスクが高い可能性があります。

わが国においては、超低金利環境が継続しており、オーバーバンキングによる厳しい競争の結果、当行の事業法人貸出においてリスクに対応した適正なプライシングを行うことが困難な状況があります。当行は、お客さまとの信頼関係を維持し、付加価値の提供による付帯取引を獲得することによる総合的な収益性の確保に努めております。そのため個々のサービスとしての貸出においては、信用リスクや格付に対応した利鞘より低い利鞘で貸出を行うことがあります。

(3) リテールバンキング業務の拡充に伴うリスク

当行は、従来より、マスアフルエント層をはじめとしたシニア層のお客さまへの様々な金融商品の提案等を通して、お客さまの中長期の資産運用のお手伝いをさせていただいております。資金調達の面では、平成29年3月末の個人のお客さまからの調達がコア調達（預金・譲渡性預金及び債券・社債）に占める割合は引続き約6割と安定的に推移しており、リテール部門は当行の資金調達業務の中核を担っております。

当行は、今後も積極的にリテール部門に経営資源を投入し、リテール部門の一層の強化を図っていく方針ですが、以下のとおり、当行がリテールバンキング業務拡充の計画を成功裡に達成できない可能性があります。

- ・当行は、行内の配置転換や外部採用等を通じて、お客さま担当の営業員を優先的に増員し、また人材開発プログラムの導入等を通じて、質・量ともにコンサルティング力の強化に努めていく方針ですが、お客さま担当の優れた営業員を想定通りに増員することが出来なかつたり、人材開発プログラムの導入が必ずしもコンサルティング力の強化に結びつかない可能性があります。
- ・当行は、競合他金融機関と比較して支店数が少なく、またインターネットバンキング展開においても後発であり、顧客基盤も相対的に小さいことから、顧客の獲得やあおぞらブランドの確立が容易ではない可能性があります。
- ・リテールバンキング業務の拡充には、大量の取引を効率的に処理するためのシステムによるサポートが不可欠であり、システムの充実に多大な経営資源と時間を要する可能性があります。
- ・当行が提供する商品・サービスの種類・条件について他金融機関との差別化が難しくなり、必ずしも預かり資産の量の拡大、収益の拡大に結びつかない可能性があります。
- ・システムトラブルが発生した場合、想定外の復旧コストを要する可能性があるほか、レピュテーションに悪影響を与える可能性があります。

上記のような事情からリテールバンキング業務を拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外業務に関連するリスクについて

当行は、従来より、海外拠点等を通じて北米・アジア地域等における市場や顧客ニーズ等の調査、研究を進めてまいりました。平成27年12月、ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立し、欧州にもネットワークを広げております。変化の激しい国際金融市場の情勢を的確に捉えながら当行の培ってきたノウハウ等を活用し、適切なリスク管理を行いつつ選択的に海外業務に取り組むことによって、収益力の向上を図る方針としております。当行における海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- ・社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制及び規制環境の相違（特に金融サービスや直接投資に関するもの）に起因するリスク。
- ・金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- ・商品ノウハウと各々の市場に対する知識等を有する人材を確保できないリスク。
- ・海外投融資に関する資産の管理を主として当行本店において行うため、現地における政治経済状況、法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、必要な対応に支障が生じるリスク。

(5) 地域金融機関が重要な顧客基盤であることについて

当行は、従来から多くの地域金融機関に対して、資金運用やリスク管理のニーズに応じた金融商品の提供のほか、地域金融機関の取引先である中小企業への共同支援や地域企業再生支援等、多様な商品・サービスを提供してきております。当行は、かかる取引関係において、同業他社との競争上優位性を確保していると考えており、地域金融機関に対する商品・サービスの提供を一層充実させるとともに、地域金融機関の「戦略パートナー」として、地域金融機関のネットワークと個別業務分野における当行の強みを融合し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指していく方針です。しかしながら、かかるビジネスモデルが有効であるとの保証はなく、また、金融環境の変化その他の要因により、今後この分野における競争力を失った場合には、地域金融機関との取引の規模及び収益の成長が鈍化し、更には縮小する可能性があります。

(6) 先進的な商品とサービスの投入について

当行の戦略は、すべての商品分野において他金融機関と競合することではなく、他金融機関にはない差別化された先進的な商品・サービスを開発し、投入することにより、主要顧客層である中堅・中小企業のお客さま向けの業務や地域金融機関との協働によるビジネスを拡大し、収益を獲得していくこととしています。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れており、地域金融機関及び個人のお客さまに対してもデリバティブ内蔵型の各種預金商品を提供しています。当行は、従来より、お客さまのニーズに合わせた独自の商品性を持った商品・サービスの投入により、新商品戦略において一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、将来投入される商品・サービスが同じように顧客から認知される保証はありません。また、競合他金融機関が、当行と同様の顧客層をターゲットに、当行と同様の商品・サービスの提供を開始する等、競争の激化により、当行の商品の先進性・独自性が失われ、収益性が低下するおそれがありますが、その際に、当行が競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを継続的に供給し続けられるという保証はありません。

また、かかる先進的な商品・サービスの導入は、当行にとって、当行が経験したことがない又は経験の少ないリスクや課題をもたらす可能性があります。加えて、かかる先進的な商品・サービスへの過度な集中や依存は、当該商品・サービスの状況により、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 組織の変更について

当行では、随時、不定期に組織を変更することがあります。組織の変更は、経営環境の変化、あるいは、経営戦略の見直しに合わせ、一定の目的・狙いの下に実施されますが、結果として、新しい組織による運営が定着しない、あるいは、組織変更に伴う混乱等により業務運営が非効率となる等、組織変更の目的・狙いが期待通りに実現できない可能性があります。

(8) 業務・資本提携等アライアンス推進に伴うリスク

当行は、長期的な視野における企業価値向上のため、戦略的な提携や合併・買収等資本政策を含めた様々な方策の検討を行っていく方針です。しかしながら、こうした提携や合併・買収が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、企図した統合成果が上がらず、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行は提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材の確保等の問題に直面する可能性があります。加えて、そうした場合における通常の営業における人員確保や営業アクティビティの低下等の問題に直面する可能性もあります。

(9) 子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行は子会社において信託業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、及び債権管理回収業務等の金融サービスにかかる事業を行っており、これら子会社の業務の中には、銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれています。当行は、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行の想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当行とあおぞら信託銀行株式会社（以下「あおぞら信託銀行」）は、GMOインターネット株式会社との間で、あおぞら信託銀行を活用したインターネット銀行の共同運営の準備を進めております。しかしながら、かかるインターネット銀行の業務が成功するという保証はなく、例えば開業までの間の更なるIT技術の革新や顧客ニーズの変化、競合他行による同種サービスの提供開始等により、想定しているビジネスモデルが陳腐化した場合、当初想定した収益を下回る、若しくは損失を計上する可能性があります。

2. 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関連費用の増加について

当行は、個別の与信先について信用状態を継続的にモニタリングするとともに、信用状態の悪化が懸念される場合には貸出金の劣化に対する予防策を講じるよう努めておりますが、以下のような要因により、当行の不良債権残高や与信関連費用が増加する可能性があります。

- ・ 当行の予想以上に内外経済が悪化した場合。
- ・ 債務者が属する特定の産業の状況が悪化した場合。
- ・ 債務者の個別事情により、債務者の業績が当行の予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合。
- ・ 当行の予想以上に、債務者の経営再建計画が成功裡に実行されず信用リスクが高まる場合や、あるいは、金融機関による支援の打ち切り等により再建中止が余儀なくされる場合。
- ・ 当行の予想を上回る内外の不動産市況の悪化等により裏付資産の価値が下落し、債務者の信用力が低下した場合。

(2) 特定先及び特定業種への集中リスクについて

当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、平成29年3月末時点の単体ベースの貸出金残高の約11%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当行の国内及び海外の不動産業に対する貸出（不動産ノンリコースローンを除く）は、平成29年3月末現在、単体ベースで貸出全体の約9%を占めております。また、その他の業種に対する貸出で、不動産担保により保全されているものもあります。

当行の貸出は、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産業界の債務者の信用力の悪化や、不動産で担保されている保全額の減少から、追加的な引当金が必要となったり、追加的なコストが発生する場合があります。

当行の国内及び海外の不動産ノンリコースローンは、平成29年3月末現在、単体ベースで貸出全体の約21%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、対象不動産から生じるキャッシュ・フローをその返済原資として債務の履行が担保されるもので、当行は、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。

対象不動産の地域は、これまで主に東京を中心としておりましたが、近年は米国主要都市の案件も増加しており、当該地域における不動産市況の悪化等により、対象不動産からのキャッシュ・フローが当行の予想を超えて悪影響を受ける場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 貸倒引当金が不十分となるリスクについて

当行は、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向に対する前提及び見通し等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、予防的に貸倒引当金を追加する等、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当行の想定を超えて経済環境が悪化する等、当行の前提及び見通しを変更する必要が生じた場合、当行の与信先の財務状況が当行の想定を超えて悪化した場合、当行が保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行に悪影響が及んだ場合、当行は貸倒引当金を増加させる必要が生じる可能性があります。

(4) 海外向けエクスポージャーに関するリスク

当行の海外向けエクスポージャーは増加傾向にあり、貸出金全体に占める海外向け貸出（最終リスク国が日本以外、連結ベース）の割合は、平成29年3月末においては約35%になっております。なお、海外向け貸出の地域別状況については、北米向け貸出が約80%を占めており、残りはアジア向け及び高格付国を中心とした欧州向けとなっております。海外において、財政状態の悪化や政治・経済の混乱等により、国・地域が債務不履行に陥る、あるいは、債権者に対して債務の再編や期限の延長等の支援を要請することを余儀なくされる場合、当行が保有するソブリンを含む海外向けエクスポージャーに悪影響が及び、結果として当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

3. 市場リスク

(1) トレーディング及び投資業務における市場リスクについて

当行は、国内及び海外の債券、ファンド、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用及びトレーディングを行っております。こうした業務からの収益は、金利、為替レート、債券価格、及び株式市場の変動等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行の債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行が保有している国債その他債券について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった場合、また、これらの流動性が著しく低下してポジション調整が困難な場合には、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当行は、こうした業務において、意図せざる損失の発生を回避するべく、自らの体力に見合った健全なリスクテイクを逸脱せぬよう、管理体制の整備に努めております。しかしながら、例えば、当行では損失を限定するためにロスカット・ルールを設定しておりますが、市場がストレス環境にあるような状況では、ポジションを思うように縮小することが出来ず、損失を想定した範囲に限定することが出来なくなる場合があります。また、金融政策の変化その他の要因により、市場が当行の予想を超えて変動した場合、当行は予測を超えた損失を被る可能性があります。

(2) ローン債権等に対する投資に関連するリスクについて

当行は、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産を取得し、それらの回収、売却、証券化等を行う際に、特定の種類の証券や信用リスクを有する特定資産を保有することがあります。当行が保有する資産やそれらの価値、市場規模、環境等は常に変化するため、こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しております。当行保有資産の期待収益率が低下した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

4. 流動性リスク

(1) 資金流動性リスク

当行の多くの調達資金は順次満期を迎えるため、当行は、継続的に預金を受け入れ、債券を発行し、既存債務の借換を行い、また継続的に一定割合を短期資金で調達する必要があります。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。これらの債務が、市場環境が不安定な状況において満期を迎えた場合、当行が許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、再調達が首尾よくいかなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当行の業績又は財政状態の悪化、信用の低下、格付機関による格下げ等のほか、外貨資金調達における制約、景気動向の悪化や金融システム全般の不安定化等により、当行が、営業上許容できる水準の利率で預金を獲得することができない場合や当行の流動性が制限された場合、当行は必要な資金を確保するために、より高い資金コストを負担し、あるいは、資産を圧縮すること等の対策をとる必要が生じ、業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、当行は平成18年4月に普通銀行に転換したことにより、平成28年3月末をもって金融債の発行を終了しましたが、平成27年9月より金融債と並行して普通社債の定期発行を開始しており、金融債から普通社債へのスムーズな移行を進めてまいりました。また近年、当行は個人のお客さまからの預金及び法人のお客さまからの長期預金による調達の強化に注力しており、債券・社債による調達への依存度は低下してきております。平成29年3月末時点において、当行のコア調達（預金・譲渡性預金及び債券・社債の合計）に占める個人のお客さまからの調達比率が約6割となる一方で、負債残高に占める債券・社債の比率は約6%となっております。

また、バーゼル銀行監督委員会から、平成22年12月に「流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」の文書が公表され、国際統一基準行に対しては、流動性カバレッジ比率規制が平成27年3月末から適用されております。当行を含む国内基準行に対しては、平成28年4月末より流動性カバレッジ比率等のモニタリングが開始されております。将来的にこうした枠組みの内容に何らかの変更があった場合、当行の調達構造に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当行は、市場で取引される様々な資産やデリバティブを保有しておりますが、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場での取引を行うことができない、又は、著しく不利な価格での取引を余儀無くされることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理体制について

当行グループの業務の遂行には、オペレーショナル・リスクが伴います。オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行グループの業務においては法律・規制に関するリスクも存在します。当行グループはリスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入し、適切なリスク管理態勢の構築に努めており、オペレーショナル・リスク管理についても、必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする態勢を整備しております。しかしながら、結果的にこの態勢が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。業務分野の拡大、新規分野の取り組みや環境変化等に応じた適切なリスク管理体制を構築できず、当行グループが予想外の損失を被る可能性があります。

(2) システム障害リスクについて

当行では、お客さまへのサービス提供や当行自身の業務管理、情報管理のため様々な情報システムを運営しております。これらの情報システムの安定的な稼働を確保するため、複数年度のIT投資計画に沿って、新規・更新投資や機器等の保守を実施しているほか、各情報システムの重要性等に応じたバックアップの取得や機器・回線の二重化等の対策を講じるとともに、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。しかしながら、情報システムの新規開発や改修・保守作業における人為的な過失、事故等により、システム障害が発生し、場合によっては情報システムが適切に稼働しないリスクや、内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成に関して問題が発生するリスクがあります。

また、当行は、中期的戦略の一環として、今後のビジネス戦略をより発展させるため、平成28年5月に勘定系システムを株式会社エヌ・ティ・ティ・データが運営する基幹勘定系システムアウトソーシングサービス「BeSTAcCloud」に移行しました。一般に、新システムの稼働開始後は、試験では確認しきれなかった潜在的な不具合が顕在化する、あるいは、新システムの運用・保守作業における人為的な過失・事故等によるシステム障害が発生するリスクが高まります。当行は、新システムへの移行にあたり、各種試験の実施等により、新システムが想定どおりに稼働することを確認するとともに、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システム障害が発生した場合にも影響を極小化できるようにするための体制整備に努めておりますが、かかる体制整備によってシステム障害を完全に防止できる保証はなく、発生した障害の内容等によっては、内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成に関して影響が及ぶリスクがあります。

当行の新勘定系システムであるBeSTAcCloudは、現用システムを愛知県名古屋市に設置されたデータセンターに、災害対策用のコンピュータ機器を福岡県福岡市に設置されたデータセンターにそれぞれ収容し、遠隔地の2センター体制としております。勘定系システム以外の自行システムに係る情報システムセンターについても、メインセンターを東京都府中市に、バックアップセンターを東京都千代田区に設置し、重要な情報システムに係る機器等の二重化を実施しておりますが、首都圏に地震が発生した場合、メインシステムセンターとバックアップセンターの両サイトが被災するリスクがあります。当行の情報システムは、予備設備を備える等の冗長化対策が施されておりますが、これらの機能が十分であるという保証はありません。更に、当行のバックアッププランは、サービスの中断時に生じるおそれのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

この他、当行は、お客さま向け情報提供のためにホームページを、お客さま向けチャネルとしてインターネットバンキングサイトをインターネット環境で提供しております。また、当行業務遂行に必要なWebサイト閲覧やメール送受信のため当行システムをインターネット環境に接続しております。インターネットに接続するシステムとして必要な安全対策は実施していますが、サイバー攻撃の高度化によりこれらのサービスが停止したり、当行業務遂行に影響が発生する可能性があります。

当行の情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、顧客との関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 外部業者により提供を受けている重要なサービスについて

当行グループは、業務にとって重要である多くのサービスについて外部業者を利用しております。外部業者の利用に際しては、妥当性の検証、外部業者の適格性検証、利用中の継続的な外部業者管理等の方策を講じておりますが、地震その他の自然災害やその他の事情により、それらの外部業者のサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行が同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できる外部業者を見出すことができるとは限りません。その場合、当行グループの営業が中断し、当行グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、外部業者がサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行グループの業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報等の流出等のリスクについて

近年、企業や金融機関が保有する個人情報等の流出という事態が、数多く発生しています。当行グループでは、個人情報等の流出等防止のための様々な方策を講じておりますが、保有する個人情報等について、役職員等若しくは委託先の人為的なミスによる流出又は内部若しくは外部からの不正アクセスが発生し、流出した情報が不正に使用されることを完全に防止することはできません。こうした事態が発生した場合、当行グループはその責任を負い、民事責任等を問われ、あるいは、監督機関の処分を受ける可能性があります。更に、そうした事故が発生することにより、当行グループの業務及びブランド力に対する評価や当行グループに対する顧客や市場の信認に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク

地震、台風等の自然災害や事故、テロ、サイバー攻撃等による被害、新型インフルエンザ等感染症の流行や放射能汚染等の外的要因等により、当行グループの機能の全部又は一部が停止するおそれがあります。

当行は、かかる事象が発生した場合においても、業務継続を可能とすべく業務継続計画等の策定、バックアップオフィスの構築等を行うとともに、訓練等を実施し継続的に実効性向上を図るよう努めており、平成29年5月新本社への移転を機に、危機管理体制のさらなる整備に注力しています。

しかしながら、かかる努力によってもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの業務運営、業績及び財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

(6) 人事上のリスク

当行グループでは、中長期の経営戦略の方向性や年度の業務運営計画を踏まえて人員計画を策定していますが、当行グループを取り巻く経済・業務環境に大きな変化が生じた場合には、業務の運営と合わせて人員計画についても見直しが必要となります。また、当行グループは、各従業員に対する公平な評価・適切な処遇の実施に努めていますが、すべての従業員がその結果に納得するとは限りません。以上を含め、今後の業務展開に大きな変動が生じる場合には、当行グループにおける人事組織運営において支障が生じる可能性があります。また、業務遂行上必要な要員が不足する場合には、当行グループの業績及び財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 係争中の訴訟について

当行は、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行グループは銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しており、このような業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令遵守違反発生に伴うリスクについて

当行グループは、法令等の遵守を徹底し、業務の適法性とともに適切性を確保するために、金融機関への社会的要請に適合したコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでいますが、必ずしもこのような取り組みのすべてが有効に機能するとは限りません。お客さま情報の管理不備その他の事情に起因して、各種規制法の違反が発生するおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金融犯罪発生リスクについて

当行グループは、口座を開設され取引を行うお客さまの取引時確認を厳格に行い、お客さまに振り込め詐欺の注意喚起をする等、口座不正利用を防止することにより、お客さまの取引の安全と口座の保護に取り組んでいます。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力等との関係等に関する情報の有無を確認する等、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。しかし、厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力との関係を持つ者が口座を開設する等の可能性があり、またこれらの者等が自らの口座を詐欺等に使用したり、資金洗浄や租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪が発生した場合には、その対策にかかるコストやお客さまへの補償のほか風評等により、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性について

当行グループは、上記のリスク以外にも、従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行グループでは、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、従業員が、あらかじめ許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、お客さまに対する詐欺的誘引行為又はその他お客さまの信頼を損う行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードの不正

利用や、インターネットバンキング不正送金による被害に対し、当行がお客様に対する賠償責任を負担する可能性等も存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような行為の結果、当行グループが行政上その他の制裁を受け、又は当行グループの評判が毀損される可能性もあります。

(11) 風説・風評の発生による悪影響

当行グループや金融業界等に対して、その信頼を毀損するような風説・風評が発生し拡散した場合に、当行の株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制について

当行は、平成29年3月末時点において連結自己資本比率10.75%（バーゼル 国内基準ベース）と十分な水準を維持しております。当行は現在、国内基準に基づき、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められておりますが、海外での銀行業務の開始が認められる場合には、国際統一基準に基づき8.0%以上（資本保全バッファを除く）の自己資本比率を維持することが求められます。自己資本比率を維持できなくなった場合、行政措置が課され、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。将来、当行の自己資本比率に影響を及ぼす可能性のある要因には以下の事項が含まれます。

- ・バーゼル による自己資本比率規制の強化については、当行を含め国内基準行に対しては、平成26年3月から段階的に導入されており、グランドファザリング措置（既存の取扱いを一定期間認める措置）の期間を経て平成41年3月より完全実施となる予定です。こうした自己資本比率規制の強化により、当行の自己資本比率が現行水準より低下する可能性があります。なお、国際統一基準行に対しては平成25年3月から段階的に導入されており、グランドファザリング措置の期間を経て平成31年3月より完全実施となる予定です。また、わが国における実施内容が未確定であるバーゼル の項目としてレバレッジ比率規制の導入があるほか、バーゼル銀行監督委員会においてはリスク・アセットの計測方法の見直し等、更なる規制強化も検討されており、一部項目については今後の導入が決定しております。今後も、健全性を維持しつつ資本の効率的な活用に努めるとともに、グローバルな自己資本比率規制強化の方向性等を踏まえ、自己資本の更なる充実を図ってまいります。将来における当行の利益水準、リスク・アセット水準の変動その他の要因によっては、当行の自己資本比率が当行の想定を下回る可能性があります。
- ・上記のとおり、現状当行は十分な水準の自己資本比率を維持していますが、今後企業価値向上に資する買収・合併の機会がある場合には、当行はそうした買収・合併の機会を追求するべく追加資本を積み増す必要が生じる可能性があります。

7. 当行の財務に関するリスク

(1) 信用格付の低下が当行の業績に悪影響をもたらす可能性について

格付機関により当行の格付が引下げられた場合、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行の財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付制度及び年金資産に関連するリスクについて

当行の年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の長期期待運用収益率が低下する等退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性があるほか、金利状況の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度毎の退職給付費用が増加する可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行では、繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もった上で計上しております。将来、更なる実効税率引下げ等の税制改正や課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合に、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1) 日本及び世界の経済状況が自然災害によるものを含めて悪化することで当行が受ける悪影響について

当行の業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響され、また、そうした日本国内及び世界的な金融経済環境は、金融財政政策や地政学的要因など様々な要素によって影響を受けます。こうした要素には、マイナス金利政策の導入やイールドカーブ・コントロールとそれによる平成28年2月初旬以降マイナス状態が続いている国債利回りの一部についての実質的引き上げといった日本銀行による金融政策が含まれます。わが国においては、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、マイナス金利政策の効果が出るまでには時間がかかる等、国内外の経済は依然として先行きに不透明な部分が残されています。更に、アジア、東欧、中東及び北アフリカといった世界の様々な地域における地政学リスク及び、英国のEU離脱問題、米国における新政権誕生といった政治・経済の重大な変化は、世界経済に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境下、日本及び世界の金融市場や経済の状況が自然災害による原因も含めて再び悪化し、又はその回復が遅れた場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行の資金調達や業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2) 日本の金融サービス市場の競争激化について

人口減少や高齢化及び金利の低下等により、わが国の金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行に比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行の主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・国内大手銀行グループ：三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数等の様々な面において、当行に比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社をはじめとした様々な機能を有しており、当行同様その収益源を多様化する戦略を採っています。
- ・主要な投資銀行：国内外の投資銀行との間でも当行は、コーポレートアドバイザー業務、スペシャルティファイナンス及びデリバティブ商品販売業務等様々な事業分野において、競争関係に立っています。
- ・その他の金融機関：信託銀行、りそな銀行、新生銀行、インターネットバンク及び地方銀行等が含まれます。
- ・ゆうちょ銀行、政府系金融機関：日本郵政公社から貯金業務を引き継いだゆうちょ銀行は依然としてわが国最大の預貯金総額を有しております。その他、当行は日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・その他の金融サービス提供者：当行又は当行の子会社、関連会社は、債権回収会社等、消費者金融業者及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。

当行は、国内金融サービス市場をめぐる競争の一層の激化、統合の進展を予想しており、当行が現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行は、シンジケートローン、DIPファイナンス、貸出及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加してまいりましたが、競争の激化がこれらの手数料の低下を招き、収益の低下を招くおそれもあります。また、当行は貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を促し当行の収益性を圧迫する可能性もあります。

(3) 金融機関として広範な規制に服していることについて

当行は、金融機関として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制、銀行法、その他の銀行としての業務規制のほか、銀行業以外の業務範囲についての制限を受けており、こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性があります。

当行は、業務全般及び貸出資産分類に関して金融庁等の政府機関により検査を受けております。仮に当行が、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行の評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 各種の規制及び法制度等の変更について

当行は現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行が国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、これらの事項の変更及びそれによる影響を予想することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

金融庁及びその他の監督当局は、銀行がお客さまに提供しているデリバティブ商品やこれに類するリスク特性を持つ複雑な投信・保険商品・仕組債・仕組預金等のデリバティブ関連商品の販売に関する監視や調査を近時強化するとともに、規制上及び監督上の追加措置もとっています。銀行は、従来より、リスク性商品全般の販売に際しては、お客さま毎の金融知識、経験、財産の状況及び取引目的に応じて商品の性質や詳細について適切な説明を行ってまいりましたが、デリバティブ関連商品については、一般に、普通の預金や有価証券取引等に比べ、商品の仕組みが複雑であるとともに、普通の預金や有価証券取引等とは異なるリスクが伴うため、より一層お客さまのニーズや属性に即したきめ細かな販売運営態勢の確保が必要となっています。また、現状の法規制におけるこの種の金融商品の取扱いには必ずしも明確でない部分がある可能性もあります。今後、更に、このような法規制又は金融庁の指導に対応していく結果として追加のリスク管理が必要になる場合には、当行の経費負担が増加する可能性があります。このような追加で必要になる管理もその性質によっては、当行の業務範囲を制限することにもつながる可能性があり、結果として当行の業務や業績及び財政状態にも悪影響を及ぼす可能性もあります。

また、いわゆるリーマン・ショックに端を発する金融危機以降、国際的な金融規制改革が進展しており、バーゼル の規制に加えて、各国における法規制、例えば、銀行業務の範囲の制限に関する規制や、銀行業務以外の金融業に対する規制等の実施が、予定あるいは検討されています。これらの規制が日本において適用された場合、また当行並びに当行子会社等が行っている海外業務において適用された場合には、当行の業務範囲が制限される可能性や、追加的な管理コストが必要となる可能性があります。

(5) 金利変動によるリスクについて

当行の収益は、貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、債券等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益による部分が大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動は、有利子資産による資金運用収益と有利子負債にかかる資金調達費用に対し同等の変化をもたらすとは限らず、金利の変動により、当行の収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要が低下する可能性があり、また、変動金利で借り入れている債務者の一部に、増加した金利負担に耐えられなくなる債務者が現れ、不良債権の増加をもたらす可能性があります。このような状況は、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成28年1月に、日本銀行は「マイナス金利付き量的・質的緩和」の金利政策を導入し、市場金利が一段と低下した一方、その後イールドカーブ・コントロールの手法を通じ、10年国債の利回りをゼロパーセント近辺へ引き上げようとしてきました。日本銀行によるこれらの又はその他の予期しなかった政策により、国債利回りはより不安定となりました。今後、日本銀行の政策やその他の外的要因により、仮に重大な又は予期しない金利変動が生じた場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

9. その他

(1) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が開示すべき重要な不備があると評価するような場合があり、当行グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 能力のある従業員の雇用について

当行は、当行の事業戦略を遂行する上で、豊富な経験と専門的な知識を有する従業員を雇用することが重要と考えております。また、当行は従業員に対し、各業務分野での研修を実施し、従業員の知識・能力の向上に努めております。しかしながら、ビジネスやITその他の分野における高度な能力をもった人材の確保は、他の銀行に加え、投資銀行、その他の金融サービス業者とも競合しており、当行が有能な人材を採用・育成し、且つ定着させることができるとは限りません。

(3) 重要な経営陣への依存について

当行では、経営陣の業務遂行についての能力が、今後の当行の事業の成否に関する重要な要因となるものと考えております。これらの経営陣が退社することにより、当行の事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

（1）重要な会計方針及び見積もり

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている連結財務諸表の作成基準に準拠して作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおり会計方針等に従っております。

（2）経営成績の分析

当期の連結粗利益は853億円（前期比61億円、6.7%減）となりました。

資金利益は、規律あるバランスシート運営を継続し貸出金及び有価証券利回りが前期を上回り、資金粗利鞘が1.28%となったものの、運用平均残高の減少等により456億円（前期比42億円、8.3%減）となりました。

非資金利益は396億円（前期比20億円、4.7%減）となりました。役務取引等利益は93億円（同22億円、19.0%減）となったものの、金融法人のお客さまのニーズに合わせたデリバティブ関連商品の販売に係る利益が寄与し、特定取引利益は204億円（同82億円、67.4%増）となりました。また、個人のお客さまへの金融商品販売も前期を上回る実績となっております。国債等債券損益は米国債等のポジション調整を実施し前期比57億円減の24億円、国債等債券損益を除くその他業務利益は75億円（同23億円減）となりました。

経費は新勘定系システム導入に伴う償却負担等により前期比22億円（5.1%）増の450億円となりました。引き続きコスト・コントロールに努めております。OHR（連結粗利益に対する経費の割合）は52.8%となりました。

以上により、連結実質業務純益は403億円（前期比83億円、17.1%減）となりました。

与信関連費用は貸倒引当金の戻入益や償却債権取立益を計上したこと等により、111億円の利益となっております。

これにより、経常利益、税金等調整前当期純利益とも518億円（前期比40億円、7.1%減）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、81億円の費用（前期は122億円の費用）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億円（0.8%）増の438億円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は37円59銭（前期は37円29銭）となっております。

損益の状況（連結）

	平成28年3月期 (億円)	平成29年3月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	914	853	61
資金利益	498	456	42
役務取引等利益	115	93	22
特定取引利益	122	204	82
その他業務利益	179	99	80
経費	428	450	22
連結実質業務純益	486	403	83
与信関連費用	47	111	63
貸出金償却	2	2	0
個別貸倒引当金純繰入額	15	40	55
一般貸倒引当金等純繰入額	28	58	29
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	1	5	4
償却債権取立益	34	22	12
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	3	2	5
株式等関係損益	14	5	9
持分法による投資損益	-	-	-
その他	10	1	10
経常利益	557	518	40
特別損益	0	0	0
税金等調整前当期純利益	557	518	40
法人税、住民税及び事業税	13	95	82
法人税等調整額	109	14	123
当期純利益	435	437	2
非支配株主に帰属する当期純利益（損失）	0	2	2
親会社株主に帰属する当期純利益	435	438	4

- (注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費
3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

1. 連結粗利益

資金利益

資金利益は456億円（前期比42億円、8.3%減）となりました。資金運用収益は平均残高が減少した一方で利回りが上昇したことにより、前期比19億円の増加となっております。資金調達費用は米ドル調達コスト上昇の影響等により前期比61億円の増加となりました。1-3月期の資金利益は前年同期を上回っております。

資金運用利回りは、規律あるバランスシート運営の継続により貸出金及び有価証券利回りが上昇した結果、1.84%と前期比15bpsの上昇となっております。資金調達利回りについては、円貨調達コストが低下する一方、米ドル調達コスト上昇の影響等から0.56%と前期比18bps上昇しましたが、資金粗利鞘は1.28%の水準を確保しております。

当期は、期中米ドル金利の上昇が見られたものの、外貨貸出の大宗は変動金利であり、マーケットレートの上昇自体は特段の影響はございません。円投プレミアムについては足元落ちついておりますが、引続き市場動向をモニターしてまいります。

資金利益（連結）

	平成28年3月期 (億円)	平成29年3月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	498	456	42
資金運用収益	652	672	19
貸出金利息	434	426	9
有価証券利息配当金	201	236	35
その他受入利息	15	10	5
スワップ受入利息	3	-	3
資金調達費用	154	215	61
預金・譲渡性預金利息	83	61	22
債券・社債利息	6	6	1
借入金利息	9	9	0
その他支払利息	14	31	17
スワップ支払利息	41	107	66

資金利鞘（連結）

	平成28年3月期 (%)	平成29年3月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	1.69	1.84	0.15
貸出金利回り	1.63	1.68	0.05
有価証券利回り	2.01	2.49	0.48
資金調達利回り	0.38	0.56	0.18
資金粗利鞘	1.31	1.28	0.03

資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取・支払利息の分析（連結）

連結ベースの主要勘定に関する資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取利息・支払利息の分析は以下のとおりです。

		平均残高・利息・利回り等			受取・支払利息の分析	
		平成28年3月期 (億円)	平成29年3月期 (億円)		平成28年3月期 (億円)	平成29年3月期 (億円)
資金運用勘定	平均残高	38,536	36,418	残高による増減	34	36
	利息	652	672	利率による増減	52	55
	利回り(%)	1.69	1.84	純増減	18	19
うち貸出金	平均残高	26,519	25,215	残高による増減	3	21
	利息	434	426	利率による増減	8	13
	利回り(%)	1.63	1.68	純増減	5	9
うち有価証券	平均残高	9,965	9,469	残高による増減	32	10
	利息	201	236	利率による増減	55	45
	利回り(%)	2.01	2.49	純増減	24	35
資金調達勘定	平均残高	39,636	38,046	残高による増減	2	6
	利息	154	215	利率による増減	18	67
	利回り(%)	0.38	0.56	純増減	20	61
うち預金	平均残高	27,462	27,463	残高による増減	1	0
	利息	80	61	利率による増減	11	19
	利回り(%)	0.29	0.22	純増減	10	19
うち譲渡性 預金	平均残高	3,060	1,483	残高による増減	0	2
	利息	3	0	利率による増減	0	1
	利回り(%)	0.10	0.02	純増減	0	3
うち債券	平均残高	2,406	1,744	残高による増減	1	2
	利息	6	4	利率による増減	0	0
	利回り(%)	0.25	0.25	純増減	0	2

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

役務取引等利益

役務取引等利益は、貸出関連手数料が前期比増加したものの、投信・保険の販売に係る利益が減少し、93億円（前期比22億円、19.0%減）となりました。

役務取引等利益（連結）

	平成28年3月期 (億円)	平成29年3月期 (億円)	比較 (億円)
役務取引等利益	115	93	22
役務取引等収益	125	105	20
貸出業務・預金業務	50	52	1
証券業務・代理業務	56	37	19
その他の受入手数料	19	17	2
役務取引等費用	10	13	2

[ご参考] リテール関連利益

個人のお客さまへの投資性商品の販売等に係る利益は、仕組債の販売が順調に推移し、前期比5億円増加し74億円となりました。

今後ともお客さまのニーズに応じた商品ラインナップの拡充とコンサルティングサービスの充実に努め、お客さま本位の業務運営を一層推進することで、お客さまの安定的な資産形成への貢献を図ってまいります。

投信・保険・仕組債等の販売に係る利益	70	74	5
--------------------	----	----	---

(注) 仕組債の販売に係る利益は、特定取引利益として計上されております。

特定取引利益

特定取引利益は204億円(前期比82億円、67.4%減)となりました。金融法人のお客さまの運用ニーズに合わせたデリバティブ関連商品の販売、ならびに個人のお客さまへの仕組債の販売に係る利益等が好調に推移しております。

特定取引利益(連結)

	平成28年3月期 (億円)	平成29年3月期 (億円)	比較 (億円)
特定取引利益	122	204	82
特定金融派生商品利益	101	150	49
その他	21	55	33

国債等債券損益

国債等債券損益はJ-REIT等の売却益が寄与しております。一方で、グローバルマーケットにおいて先行き不透明な状況が継続していることから、今後の収益の確保に向け1-3月期において米国債等のポジション調整を実施し、前期比57億円減の24億円の利益となりました。

国債等債券損益(連結)

	平成28年3月期 (億円)	平成29年3月期 (億円)	比較 (億円)
国債等債券損益	81	24	57
日本国債	7	-	7
外国国債及びモーゲージ債	42	2	44
その他	32	26	6

国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は75億円(前期比23億円、23.3%減)となりました。この内、組合出資損益は、不動産関連の組合損益が好調な実績となったことに加え、不良債権関連の組合損益が堅調に推移したことが寄与し、前期と同額の82億円の利益を計上しております。

国債等債券損益を除くその他業務利益(連結)

	平成28年3月期 (億円)	平成29年3月期 (億円)	比較 (億円)
その他業務利益	98	75	23
うち 組合出資損益	82	82	0
不動産関連	14	27	14
不良債権関連	40	40	1
その他(バイアウト他)	28	15	13

2. 経費

経費は新勘定系システム導入に伴う償却負担、注力分野における人員増等により前期比22億円（5.1%）増の450億円となりました。また、OHRは、52.8%となりました。

経費（連結）

	平成28年3月期 （億円）	平成29年3月期 （億円）	比較 （億円）
経費	428	450	22
人件費	211	219	7
物件費	188	196	9
税金	29	35	6

3. 与信関連費用

与信関連費用は貸倒引当金の戻入益や償却債権取立益を計上したこと等により、111億円の利益（前期は47億円の利益）となりました。この内、1-3月期につきましては67億円の利益となっております。また、引き続き中長期的な観点から潜在的な貸倒れリスクに備えた保守的な引当等の措置を実施しており、貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は引き続き2.00%と高い水準を維持しております。

与信関連費用（連結）

	平成28年3月期 （億円）	平成29年3月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用	47	111	63
貸出金償却	2	2	0
貸倒引当金純繰入額	13	97	84
個別貸倒引当金純繰入額	15	40	55
一般貸倒引当金等純繰入額	28	58	29
その他の債権売却損等	1	5	4
償却債権取立益	34	22	12
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	3	2	5

4. 法人税等

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、81億円の費用（前期は122億円の費用）となりました。第1四半期に税効果会計算定上の企業の分類を「2」に変更したことに伴い、スケジューリング可能な税効果対象額を全額計上しております。

法人税等（連結）

	平成28年3月期 （億円）	平成29年3月期 （億円）	比較 （億円）
法人税等計	122	81	41
法人税、住民税及び事業税	13	95	82
法人税等調整額	109	14	123

5. セグメント利益（損失）

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「スペシャライズドバンキンググループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当連結会計年度における報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益 - 経費で算出）は、「個人営業グループ」が18億円の利益（前期は22億円の利益）、「法人営業グループ」が118億円の利益（同108億円の利益）、「スペシャライズドバンキンググループ」が164億円の利益（同202億円の利益）、「ファイナンシャルマーケットグループ」が117億円の利益（同166億円の利益）となりました。

(3) 財政状態の分析

当期末の連結総資産は4兆5,860億円(前期末比69億円、0.2%減)となりました。貸出金は前期末比103億円(0.4%)増の2兆5,219億円となりました。国内向け貸出は前期末比312億円減少、海外向け貸出残高は前期末比415億円増加しております。有価証券は144億円(1.6%)増の9,379億円となっております。

負債合計は4兆1,657億円(前期末比218億円、0.5%減)となりました。調達については、引き続き機動的にボリュームをコントロールしており、コア調達(預金・譲渡性預金及び債券・社債の合計)は3兆994億円(前期末比922億円、2.9%減)となっております。

純資産は前期末比148億円(3.7%)増の4,203億円となりました。1株当たり純資産額は358円61銭(前期末346円83銭)となっております。

主要勘定残高(連結)

	平成28年3月末 (億円)	平成29年3月末 (億円)	比較 (億円)
資産の部	45,929	45,860	69
貸出金	25,116	25,219	103
有価証券	9,235	9,379	144
現金預け金	5,463	5,730	268
特定取引資産	3,374	2,107	1,267
その他	2,741	3,424	683
負債の部	41,874	41,657	218
預金	27,105	27,186	81
譲渡性預金	2,216	1,345	871
債券・社債	2,595	2,463	132
借入金	2,080	2,766	686
債券貸借取引受入担保金	2,635	3,063	428
特定取引負債	2,699	1,977	722
その他	2,544	2,856	312
純資産の部	4,055	4,203	148
資本金	1,000	1,000	-
資本剰余金	873	873	0
利益剰余金	1,998	2,219	222
自己株式	34	34	0
その他の包括利益累計額合計	208	124	84
その他	10	21	11
負債及び純資産の部	45,929	45,860	69

1. 調達（預金・譲渡性預金及び債券・社債残高）

調達については、引き続き機動的にボリュームをコントロールしており、コア調達（預金・譲渡性預金及び債券・社債の合計）は3兆994億円（平成28年3月末比922億円、2.9%減）となりました。うち、個人のお客さまからの調達がコア調達に占める割合は59%の水準を維持しております。

外貨調達については、現在、マーケットのアベイラビリティには問題ない状況ですが、継続的に長期調達の拡大を図っている他、3月に当行初の外債発行を行うなど一層の外貨調達の多様化・長期化に努めております。

当期末の手元流動性の残高は6,267億円となり、引き続き十分な流動性を維持しております。

調達（預金・譲渡性預金及び債券・社債残高）（連結）

	平成28年3月末 （億円）	平成29年3月末 （億円）	比較 （億円）
コア調達計	31,916	30,994	922

商品別調達内訳

	平成28年3月末 （億円）	平成29年3月末 （億円）	比較 （億円）
預金・譲渡性預金	29,321	28,531	790
債券・社債	2,595	2,463	132

顧客層別調達内訳

	平成28年3月末 （億円）	平成29年3月末 （億円）	比較 （億円）
個人	19,955	18,294	1,661
事業法人	6,160	6,105	55
金融法人	5,801	6,594	794

（注）事業法人には公共法人を含みます。

2. 貸出金

貸出金は前期末比103億円（0.4%）増の2兆5,219億円となりました。

国内向け貸出は、適切なリスク・リターン確保を重視した運営を継続する中、前期末比312億円減少しました。

一方、海外向け貸出については、引き続きリスク・リターンの良好な北米向けコーポレートローンや不動産ノンリコースローンを中心として選択的に取り上げており、前期末比414億円の増加となっております（米ドルベースで402百万ドルの増加）。

貸出金（連結）

	平成28年3月末 （億円）	平成29年3月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	25,116	25,219	103
国内向け貸出	16,831	16,519	312
海外向け貸出	8,285	8,700	415
米ドルベース（百万ドル）	7,353	7,663	402

リスク管理債権の状況（連結）

	平成28年3月末 (億円)	平成29年3月末 (億円)	比較 (億円)
リスク管理債権	238	129	109
破綻先債権	-	-	-
延滞債権	193	115	78
3カ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	45	14	31
貸出金残高（末残）	25,116	25,219	103
比率（％）	0.9	0.5	0.4

貸倒引当金の状況（連結）

	平成28年3月末 (億円)	平成29年3月末 (億円)	比較 (億円)
貸倒引当金	614	506	108
一般貸倒引当金	521	464	58
個別貸倒引当金	92	42	50
特別海外債権引当勘定	-	-	-

（ご参考）金融再生法開示債権の状況（単体）

当行単体の金融再生法開示債権及び金融再生法開示区分毎の引当及び保全状況は以下のとおりです。

金融再生法開示債権は、危険債権、要管理債権の回収等により前期末比101億円（43.9％）減の129億円となりました。開示債権比率は0.50％と前期末比0.40ポイント減少しております。

また、開示債権の保全率は100.0％となっております。

貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.00％（連結ベース）と高い水準を維持しております。

		残高 (億円) (A)	担保・保証等 (億円) (B)	引当金 (億円) (C)	引当率(％) (C)/{(A)-(B)}	保全率(％) {(B)+(C)}/(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	当期末	0	0	-	-	100.0
	前期末	1	1	-	-	100.0
危険債権	当期末	115	74	41	100.0	100.0
	前期末	190	78	90	79.9	88.1
要管理債権	当期末	14	-	14	100.0	100.0
	前期末	38	-	17	44.6	44.6
小計	当期末	129	74	55	100.0	100.0
	前期末	230	79	107	70.9	81.0
正常債権	当期末	25,589	-	-	-	-
	前期末	25,282	-	-	-	-
合計	当期末	25,718	-	-	-	-
	前期末	25,511	-	-	-	-
開示債権比率(％)	当期末	0.50	-	-	-	-
	前期末	0.90	-	-	-	-

業種別貸出残高及びリスク管理債権残高(単体)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	貸出残高合計 (億円)	うちリスク管理債権 (億円)	貸出残高合計 (億円)	うちリスク管理債権 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	25,159	230	25,383	129
製造業	2,153	32	2,092	15
農林水産業	38	-	38	-
鉱業・砕石業・砂利採取業	8	-	2	-
建設業	178	-	157	-
電気・ガス・熱供給・水道業	187	-	213	-
情報通信業	296	1	383	0
運輸業・郵便業	627	0	566	0
卸売業・小売業	1,108	3	1,228	4
金融業・保険業	3,826	1	3,781	-
不動産業	5,135	13	4,890	13
物品賃貸業	841	-	719	0
その他サービス業	1,522	0	1,676	0
地方公共団体	230	-	83	-
その他	9,010	179	9,555	96
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	25,159	230	25,383	129

3. 有価証券

有価証券は前期末比144億円（1.6%）増加し9,379億円となりました。当期はETF等を増加させる一方、外国国債、日本国債、投資信託等を減少させております。グローバルマーケットにおいて先行き不透明な状況が継続していることから、1-3月期において、今後の収益確保に向け米国債等のポジション調整を実施し、外国債券は1,068億円減少しております。

なお、当期は有価証券利息配当金、国債等債券損益をそれぞれ236億円、24億円計上しております。引き続き資産効率を重視しリスク分散が効いた投資ポートフォリオの構築により利息収入の確保を図ってまいります。

当期末の評価益は前期末比166億円増加し397億円となっております。

有価証券（連結）

	連結貸借対照表計上額			評価損益	
	平成28年3月末 (億円)	平成29年3月末 (億円)	比較 (億円)	平成28年3月末 (億円)	平成29年3月末 (億円)
国債	283	81	202	0	0
地方債	151	267	115	3	1
社債	341	284	56	3	1
株式	422	631	208	235	439
外国債券	3,745	3,439	305	18	129
外国国債	2,275	1,742	533	16	92
モーゲージ債	1,075	1,171	95	0	41
その他	395	527	132	3	4
その他	4,294	4,678	384	28	84
ETF	2,131	2,762	631	30	41
組合出資	753	656	97	11	8
REIT	510	611	101	32	28
投資信託	692	486	206	45	3
その他	207	163	44	3	5
有価証券計	9,235	9,379	144	230	397

4. 繰延税金資産

当期末の繰延税金資産は、208億円（前期比8億円減）となりました。

5. 純資産の部

純資産は、利益剰余金の増加等により前期末比148億円（3.7%）増の4,203億円となりました。

1株当たり純資産額は358円61銭（前期末346円83銭）となっております。

6. 連結自己資本比率（国内基準）

当期末の連結自己資本比率算定上の連結自己資本は、4,398億円となりました。また、連結ベースのリスクアセットは、4兆874億円となっております。

以上の結果、連結自己資本比率（パーゼル ベース、国内基準）は10.75%となり、十分な水準を維持しております。

自己資本比率（連結）

	平成28年3月期 （億円）	平成29年3月期 （億円）	比較 （億円）
自己資本比率（%）	11.03	10.75	0.28
自己資本	4,171	4,398	226
リスクアセット	37,783	40,874	3,091

（4）キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に特定取引資産の減少や普通社債の発行等により332億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得等により282億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により207億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前期末比157億円減少し、4,740億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（ソフトウェア取得・構築を含む）の総額は11,552百万円、うち主要なものは、下記のとおりであります。

事業 （部門） の別	会社名	設備投資の内容	金額 （百万円）
銀行業	当行	勘定系システム更改等	9,960
銀行業	当行	高松支店移転	271

（注）当連結会計年度に固定資産等に計上した金額を記載しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店	東京都千代田区	店舗	-	-	86	683	20	791	1,207
	-	関西支店	大阪市北区	店舗	-	-	106	13	0	120	42
	-	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	-	-	226	43	0	270	37
	-	福岡支店	福岡市中央区	店舗	-	-	150	22	0	172	31
	-	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	-	-	115	14	0	130	32
	-	広島支店	広島市中区	店舗	-	-	121	13	0	135	34
	-	札幌支店	札幌市中央区	店舗	-	-	118	17	0	136	35
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	-	-	220	42	-	263	25
	-	金沢支店	石川県金沢市	店舗	-	-	52	12	-	65	23
	-	大阪支店	大阪市中央区	店舗	-	-	63	15	0	79	30
	-	新宿支店	東京都新宿区	店舗	-	-	203	22	-	225	27
	-	梅田支店	大阪市北区	店舗	-	-	176	18	0	194	31
	-	横浜支店	横浜市西区	店舗	-	-	79	17	0	97	27
	-	京都支店	京都市下京区	店舗	-	-	60	18	0	78	24
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	125	16	0	142	27
	-	上野支店	東京都台東区	店舗	-	-	110	12	0	122	21
	-	池袋支店	東京都豊島区	店舗	-	-	188	27	-	216	27
	-	千葉支店	千葉市中央区	店舗	-	-	134	16	-	151	22
	-	日本橋支店	東京都中央区	店舗	-	-	107	13	0	120	14
	-	フィナンシャル オアシス 自由が丘	東京都世田谷区	出張所	-	-	180	13	-	193	-
-	駐在員 事務所	ニューヨーク、 上海、 シンガポール	事務所	-	-	7	8	-	16	14	
-	府中別館	東京都府中市	コンピュータ センター	7,000	9,235	6,646	480	233	16,595	-	
-	塩浜バックアップ センターほか	東京都江東区 ほか	コンピュータ センター	-	-	10	29	68	109	-	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、当行の店舗及びコンピュータセンターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 本表記載の店舗、事務所、コンピュータセンター等の年間賃借料は2,474百万円であります。
3. その他の有形固定資産は、事務機械1,352百万円、その他224百万円であります。
4. 上記の他、業務運営に必要なソフトウェア残高が当連結会計年度末現在13,531百万円あります。
5. インターネット支店については、本店に含めて記載しております。
6. 渋谷支店には「あおぞらアカデミー at 青山」(リテール営業員専用の研修施設)等を含めて記載しております。
7. 「フィナンシャルオアシス自由が丘」の従業員数については、渋谷支店に含めて記載しております。
8. 本店は、平成29年5月に東京都千代田区麹町の「ソフィアタワー」へ移転いたしました。本表には、当該建物に係る建設仮勘定残高(当連結会計年度末現在2,676百万円)は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	本店	東京都 千代田区	新設	本店の移転	4,700	3,026	自己資金	平成27年 5月	平成29年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

その他事業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
あおぞら 信託銀行	本店	東京都 千代田区	新設	インターネット 銀行システム の導入 (注) 2	5,817	941	自己資金 等	平成28年 9月	平成30年 5月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 当行及びあおぞら信託銀行は、GMOインターネット株式会社及びGMOクリックホールディングス株式会社とあおぞら信託銀行を活用したインターネット銀行の共同運営に関する資本業務提携を行っており、平成28年7月には、あおぞら信託銀行内に「インターネット銀行準備室」を設置いたしました。

(2) 除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,898,282,000
計	2,898,282,000

(注)1. 当行定款では、当行の発行可能株式総数につき、「株式につき消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定めております。

2. 平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会において、株式併合及び定款一部変更に関する議案(当行普通株式10株につき1株の割合で併合し、発行可能株式総数を28億9,828万2,000株から2億8,982万8,200株に変更)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当行の発行可能株式総数は289,828,200株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,182,894,181	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	1,182,894,181	同左	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

なお、平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会において、株式併合及び定款一部変更に関する議案(当行普通株式10株につき1株の割合で併合及び単元株式数の変更)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当行の発行済株式総数は理論上118,289,418株となり、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年6月26日の取締役会で決議された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,535	2,535
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	253,500(注)1	253,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月2日 至平成56年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり323円 資本組入額 1株当たり162円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株(新株予約権の全部が行使された場合に発行される当行普通株式は253,500株。)とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会において、株式併合および定款一部変更に関する議案(当行普通株式10株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり当行普通株式10株となる。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

- 1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）2の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

4. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都千代田区麹町六丁目1番地1

株式会社 あおぞら銀行 本店

平成27年6月26日の取締役会で決議された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,223	2,223
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	222,300(注)1	222,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月15日 至平成57年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり438円 資本組入額 1株当たり219円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株(新株予約権の全部が行使された場合に発行される当行普通株式は222,300株。)とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会において、株式併合および定款一部変更に関する議案(当行普通株式10株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり当行普通株式10株となる。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「(2)新株予約権等の状況 平成26年6月26日の取締役会で決議された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容」の(注)3に記載した内容と同様であります。

4. 1株に満たない端数の処理

「(2)新株予約権等の状況 平成26年6月26日の取締役会で決議された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容」の(注)4に記載した内容と同様であります。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

「(2)新株予約権等の状況 平成26年6月26日の取締役会で決議された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容」の(注)5に記載した内容と同様であります。

平成28年6月28日の取締役会で決議された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,433	3,433
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	343,300(注)1	343,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月16日 至平成58年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり342円 資本組入額 1株当たり171円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株(新株予約権の全部が行使された場合に発行される当行普通株式は343,300株。)とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会において、株式併合および定款一部変更に関する議案(当行普通株式10株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり当行普通株式10株となる。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「(2)新株予約権等の状況 平成26年6月26日の取締役会で決議された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容」の(注)3に記載した内容と同様であります。

4. 1株に満たない端数の処理

「(2)新株予約権等の状況 平成26年6月26日の取締役会で決議された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容」の(注)4に記載した内容と同様であります。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

「(2)新株予約権等の状況 平成26年6月26日の取締役会で決議された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容」の(注)5に記載した内容と同様であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月2日 (注)1	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 44,220	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 214,579	-	419,781	-	33,333
平成24年11月15日 (注)2	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 -	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 214,579	319,781	100,000	53,980	87,313
平成27年6月29日 (注)3、4、5	普通株式 467,253 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 214,579	普通株式 1,182,894 第四回優先株式 - 第五回優先株式 -	-	100,000	-	87,313

(注)1. 平成24年10月2日付で第五回優先株式(丙種優先株式)の一部を取得の上、消却したことにより、発行済株式総数残高が44,220千株減少しております。

2. 平成24年11月15日付で減資の効力が発生し、資本金419,781百万円が319,781百万円減少して100,000百万円となり、減少する資本金の額のうち、53,980百万円が資本準備金に、その残額である265,801百万円がその他資本剰余金に振り替わっております。

3. 平成27年6月29日付で普通株式(自己株式)の一部を消却したことにより、発行済株式総数残高が467,253千株減少しております。

4. 平成27年6月29日付で預金保険機構から第四回優先株式(甲種優先株式)の全てを取得の上、消却しております。

5. 平成27年6月29日付で株式会社整理回収機構から第五回優先株式(丙種優先株式)の全てを取得の上、消却しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	79	51	744	552	72	71,834	73,332	-
所有株式数 (単元)	-	340,875	25,879	26,777	395,947	720	392,355	1,182,553	341,181
所有株式数 の割合(%)	-	28.83	2.19	2.26	33.48	0.06	33.18	100.00	-

- (注) 1. 自己株式16,495,300株は「個人その他」に16,495単元、「単元未満株式の状況」に300株含まれておりません。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。
3. 平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会において定款一部変更に関する議案(単元株式数の変更)が承認可決されました。これにより、同年10月1日をもって、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	75,501	6.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	68,322	5.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,899	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,941	1.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	18,847	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,464	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,228	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,963	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,950	1.43
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	16,495	1.39
計	-	295,610	24.99

- (注) 1. 上記大株主の状況は、平成29年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。
3. 当行は、平成29年5月8日付で本店所在地を東京都千代田区麹町六丁目1番地1に変更しております。
4. 三井住友信託銀行株式会社から平成27年7月6日付で提出された大量保有報告書によれば、同社は、平成27年6月30日現在でその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書における株券等保有割合は、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	36,882	3.12
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,670	0.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	21,732	1.84

5. ブラックロック・ジャパン株式会社から平成27年7月6日付で提出された大量保有報告書によれば、同社は、平成27年6月30日現在でその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、及びブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッドと各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書における株券等保有割合は、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	19,799	1.67
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1	1,305	0.11
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	2,913	0.25
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	2,997	0.25
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナ ショナル・ファイナンシャル・サービス・ センター JPモルガン・ハウス	6,362	0.54
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	18,306	1.55
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	17,968	1.52
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	3,987	0.34

6. アセットマネジメントOne株式会社から平成29年1月20日付で提出された変更報告書によれば、同社は、平成29年1月13日現在で以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書における株券等保有割合は、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	61,143	5.17

7. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成29年3月21日付で提出された大量保有報告書によれば、同社は、平成29年3月13日現在でその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及び三菱UFJアセット・マネジメント（UK）と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書における株券等保有割合は、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	43,646	3.69
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	11,896	1.01
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,427	0.12
三菱UFJアセット・マネジメント（UK）	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	4,414	0.37

8. 平成29年6月1日からこの報告書を提出する日までに提出された大量保有報告書等は記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,495,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 1,166,058,000	1,166,058	同上
単元未満株式	普通株式(注)2 341,181	-	同上
発行済株式総数	1,182,894,181	-	-
総株主の議決権	-	1,166,058	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が300株含まれております。

3. 平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会において、定款一部変更に関する議案(単元株式数の変更)が承認可決されました。これにより、同年10月1日をもって、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	16,495,000	-	16,495,000	1.39
計	-	16,495,000	-	16,495,000	1.39

(注) 当行は、平成29年5月8日付で本店所在地を東京都千代田区麹町六丁目1番地1に変更しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成26年6月26日の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額150百万円以内の範囲で割り当てることを、平成26年6月26日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の常勤取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	750,000株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数7,500個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)を100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式の分割または株式の併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、当行取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会において、株式併合および定款一部変更に関する議案(当行普通株式10株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって新株予約権の割当可能株式数の1年間の上限は75,000株となり、目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり当行普通株式10株となる。

平成26年6月26日の取締役会において決議されたもの

上記平成26年6月26日の定時株主総会の決議を受けて、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の常勤取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

平成27年6月26日の取締役会にて、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び業務執行役員に対して新株予約権を割当ててを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月28日の取締役会において決議されたもの

平成28年6月28日の取締役会にて、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び業務執行役員に対して新株予約権を割当ててことを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年6月27日の取締役会において決議されたもの

平成29年6月27日の取締役会にて、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び業務執行役員に対して新株予約権を割当ててことを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	265,400株 [募集事項](4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](9)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](11)に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

当行は、平成29年6月27日の取締役会において、当行の取締役及び業務執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

- (1) 新株予約権の名称
株式会社あおぞら銀行 第4回株式報酬型新株予約権
- (2) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当行常勤取締役 4名 1,113個、当行業務執行役員17名 1,541個
- (3) 新株予約権の総数
2,654 個

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少した場合は、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株（新株予約権の全部が行使された場合に発行される当行普通株式は265,400株。）とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が普通株式につき、株式分割（当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割、または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

なお、平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会において、株式併合および定款一部変更に関する議案（当行普通株式10株につき1株の割合で併合）が承認可決されたため、同年10月1日をもって新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり当行普通株式10株となる。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、上記にて算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

また、金銭による払い込みに代えて、新株予約権の割当てを受けた者に対して支給される、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(6) 新株予約権の割当日

平成29年7月13日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使することができる期間

平成29年7月14日から平成59年7月13日までとする。ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(9)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（4）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記（8）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記（8）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記（10）に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（12）に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都千代田区麹町六丁目1番地1

株式会社 あおぞら銀行本店

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,700	638,100
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	7,400	1,519,644	-	-
保有自己株式数	16,495,300	-	16,495,300	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数、並びに新株予約権の権利行使による売渡株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

当行は、業績に応じた配当支払いにて株主還元を実施することを原則といたしております。

普通株式に対する配当性向は、連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)の50%を基本方針とし、引き続き四半期ベースの配当支払いを実施いたしております。

なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通しに加え、資本政策等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

基準日が当事業年度に属する普通株式の1株当たり年間配当は18円70銭、既に第3四半期分までの配当として1株当たり13円を支払い済みですので、第4四半期分は1株当たり5円70銭となります。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 8月1日 取締役会	普通株式	4,665	利益剰余金	4.00	平成28年6月30日	平成28年9月15日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 11月15日 取締役会	普通株式	4,665	利益剰余金	4.00	平成28年9月30日	平成28年12月15日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 1月31日 取締役会	普通株式	5,831	利益剰余金	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月15日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月15日 取締役会	普通株式	6,648	利益剰余金	5.70	平成29年3月31日	平成29年6月28日

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	303	341	464	490	431
最低(円)	152	249	292	305	335

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	352	399	431	427	425	426
最低(円)	339	335	394	400	401	410

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

(平成29年6月28日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	-	福田 誠	1945年6月27日生	1968年4月 大蔵省入省 1995年6月 同省銀行局保険部長 1998年7月 会計センター所長兼財政金融研究所所長 1999年7月 金融企画局長 2000年7月 農林漁業金融公庫副総裁 2002年6月 全国地方銀行協会副会長・専務理事 2013年6月 楽天生命保険株式会社社外取締役(現職) 当行取締役会長(現職)	*1	普通株式 23
取締役社長 (代表取締役)	最高経営 責任者 (CEO)	馬場 信輔	1954年8月23日生	1977年4月 当行入行 2000年8月 内外業務部長 2001年4月 投資銀行部長 2003年4月 事業ファイナンス部長 2004年6月 上席部長事業ファイナンス部長 2005年9月 執行役員事業法人営業本部長 2006年5月 執行役員事業法人営業本部長兼キャピタルマーケット部長 2007年4月 専務執行役員投資銀行本部長兼事業法人営業本部長代行兼キャピタルマーケット部長 2007年5月 専務執行役員投資銀行本部長 2008年6月 専務執行役員事業法人営業本部長兼投資銀行本部長 2008年11月 執行役員副社長 2009年6月 代表取締役副社長 2012年9月 代表取締役社長(現職)	*1	普通株式 172
取締役副社長 (代表取締役)	-	齋藤 猛雄	1958年8月31日生	1982年4月 当行入行 2003年10月 クレジットプロダクツ部長 2005年9月 ファンド投資部長 2009年4月 資金証券部長 2009年12月 マーケット副本部長兼資金証券部長 2010年7月 執行役員マーケット本部長 2013年7月 常務執行役員マーケット本部長 2014年6月 取締役常務執行役員マーケット本部長 2014年7月 取締役専務執行役員チーフ・リスク・オフィサー(CRO)兼チーフ・クレジット・リスク・オフィサー(CCRO) 2017年6月 代表取締役副社長(現職)	*1	普通株式 39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	竹田 駿輔	1941年9月30日生	1965年4月 株式会社日本勧業銀行(現みずほ銀行)入行 1968年9月 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 1993年6月 同社取締役財務部長 1997年5月 同社常務取締役 1998年9月 同社専務取締役兼執行役員 2000年4月 同社取締役副社長 2002年6月 富士火災海上保険株式会社取締役 2003年6月 オリックス株式会社取締役兼執行役員副社長・グループCFO 2005年2月 同社取締役兼執行役員副会長・グループCFO 2007年6月 同社常任顧問 当行取締役(現職) 2010年6月 株式会社大京取締役兼代表執行役会長 オリックス株式会社 顧問(現職) 2013年10月 一般社団法人日本野球機構会長	* 1	普通株式 69
取締役	-	水田 廣行	1949年11月30日生	1974年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2003年11月 株式会社近畿大阪銀行代表取締役社長 2006年6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長 2007年6月 りそな銀行代表取締役社長 りそなホールディングス執行役員 グループ戦略部(同行経営管理)担当 2008年10月 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長 2009年5月 りそな銀行社長退任 りそなホールディングス執行役員退任 2010年6月 日本電通株式会社社外取締役 日本電波塔株式会社取締役 2011年6月 同社代表取締役会長(現職) 2013年6月 当行取締役(現職) 2016年6月 日本電通株式会社相談役(現職)	* 1	普通株式 23
取締役	-	村上 一平	1945年3月3日生	1967年4月 日清製粉株式会社入社 1995年6月 同社取締役企画部長兼財務部長 2000年6月 同社常務取締役 2001年7月 各事業会社を分社し持ち株会社となり、株式会社日清製粉グループ本社常務取締役経理・財務本部長 2004年6月 同社常務取締役経理・財務本部長兼企画本部副本部長 2005年6月 同社常務取締役経理・財務本部管理、企画本部長 2006年6月 同社常務取締役企画本部長 2007年6月 同社専務取締役企画本部長 2007年10月 同社代表取締役社長 2011年4月 同社取締役相談役 2011年6月 同社特別顧問(現職) 2014年6月 当行取締役(現職)	* 1	普通株式 24

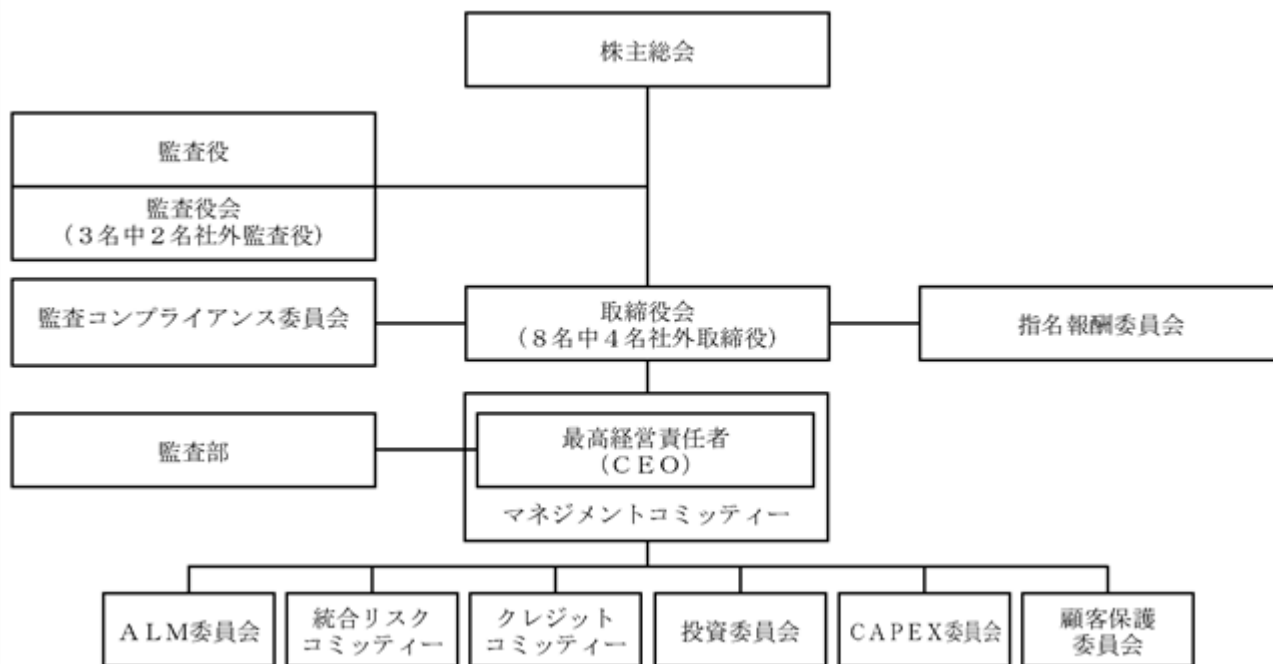
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	伊藤 友則	1957年1月9日生	1979年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 1990年3月 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループバイスプレジデント 1995年3月 スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支店入行 1997年8月 同行東京支店長兼投資銀行本部長 1998年6月 UBS証券会社投資銀行本部長 マネージングディレクター 2011年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 2012年5月 株式会社パルコ社外取締役（現職） 2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現職） 2013年7月 株式会社アインファーマシーズ社外監査役 2014年6月 当行取締役（現職） 2016年6月 電源開発株式会社 社外取締役（現職）	* 1	普通株式 20
取締役	-	関澤 行雄	1962年1月29日生	1984年4月 当行入行 2006年4月 財務部担当部長 2008年2月 経理部長 2011年10月 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO)副担当 2012年7月 執行役員CFO副担当 2013年3月 執行役員OCE特命事項担当 2013年6月 執行役員特命事項担当 2013年7月 執行役員チーフ・テクノロジー・オフィサー(CTO)副担当 2016年7月 常務執行役員コンプライアンス・ガバナンス担当兼オペレーションズグループ担当 2017年6月 取締役常務執行役員コンプライアンス・ガバナンス担当兼オペレーションズグループ担当（現職）	* 1	普通株式 10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	藤平 進一	1955年9月7日生	1978年4月 当行入行 1991年2月 業務企画部業務企画第二課長 1993年7月 行規管理室主任調査役 1995年11月 営業企画第一部主任調査役 1998年2月 債券営業部副部長 1998年12月 総合企画部副部長 1999年4月 企画部副部長 2000年8月 コンプライアンス部長 2005年9月 法務コンプライアンス部長 2010年6月 当行常勤監査役(現職)	* 2	普通株式 49
監査役	-	萩原 清人	1943年1月4日生	1965年4月 日本銀行入行 1983年11月 同行大阪支店営業課長 1985年11月 同行総務局総務課長 1987年5月 同行松山支店長 1990年5月 同行審査役 1992年6月 同行審査局次長 1993年4月 同行文書局長 1996年5月 同行監事 2001年8月 社団法人日本証券アナリスト協会専務理事 2013年8月 公益社団法人日本証券アナリスト協会顧問(現職) 2015年6月 当行社外監査役(現職)	* 3	普通株式 8
監査役	-	井上 寅喜	1956年9月6日生	1985年12月 公認会計士登録 1987年6月 アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所駐在 1995年10月 アンダーセン ナショナル・パートナー 1997年10月 同 ワールドワイド・パートナー 1999年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2008年7月 井上寅喜公認会計士事務所所長(現職) 2010年6月 株式会社アカウンティングアドバイザー代表取締役社長(現職) 2011年6月 パイオニア株式会社社外監査役 2011年9月 GLP投資法人監督役員(現職) 2012年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 2013年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師(現職) 2016年3月 花王株式会社 社外監査役(現職) 2016年6月 当行社外監査役(現職) 2017年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科兼任講師(現職)	* 4	普通株式 -
計						普通株式 441

- (注) 1. 取締役竹田 駿輔氏、水田 廣行氏、村上 一平氏及び伊藤 友則氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役萩原 清人氏並びに井上 寅喜氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間(*1)
4. 2014年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*2)
5. 2015年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*3)
6. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*4)
7. 所有株式数には、2017年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】



企業統治の体制の概要等

(イ)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行では、経営と業務執行の分離による効率性と良好なコーポレートガバナンス体制構築による透明性の追求の観点から、従来より、複数の社外取締役を含めて構成される取締役会が、銀行経営の基本方針や経営戦略を決定し、業務執行状況を監督する一方、代表取締役を含む業務執行役員は、取締役会からの権限委譲を受けて、日常の業務を運営しております。また、牽制態勢の充実を図る観点から、社外取締役を中心に構成する後述の指名報酬委員会及び社外取締役で構成する監査コンプライアンス委員会を設置しております。

日常業務執行の最高意思決定機関であるマネジメントコミッティーは、業務執行役員の中から取締役会により選定されたメンバーを構成員として意思決定の迅速化を図ると同時に、すべての業務執行役員で構成される執行役員会を開催して情報共有に努めているほか、下部組織として各種委員会を設置して業務執行の効率化を図っております。

< 監査役・監査役会 >

当行は監査役会制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は取締役の職務の執行を監査すべく業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織し、必要な協議・決定、調査等を行っております。

< 取締役会 >

取締役会は、業務運営に係る重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督しています。

< 指名報酬委員会 >

指名報酬委員会は、社外取締役を中心に構成され、取締役候補者、監査役候補者、業務執行役員等の重要な使用人候補者の選出等について、取締役会への意見具申を行うと共に、取締役及び業務執行役員の報酬の決定ならびに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申を行っております。

< 監査コンプライアンス委員会 >

監査コンプライアンス委員会は、社外取締役で構成され、内部・外部監査、リスク管理、コンプライアンス、与信監査及び財務報告プロセス等の業務遂行状況の検証を行っております。

マネジメントコミッティー以下の業務執行については、取締役会による内部統制システムの構築に関する基本方針、リスク管理に関する方針やコンプライアンスに関する基本方針等を始めとする各種行規の整備、次項に説明するリスク管理体制の整備、監査部署の設置等を通して、当行グループの適切な業務運営が可能となるよう努めております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

< リスク管理 >

当行は、リスク管理を経営上の重要課題と位置付け、業務上のリスクを統合的に把握、評価し、コントロールできる体制を整備しています。

取締役会は、マスターポリシー「統合的リスク管理」に基づき、業務において発生するリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスクに分類し管理するとともに、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備しています。

また、取締役会は、リスク毎に所管部署を定め、各リスクを的確に把握、評価しコントロールしています。各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会及び取締役会等に報告しています。

< コンプライアンス体制 >

当行では、取締役会において、法令等を遵守して業務を遂行するための必要な行内体制や遵守すべき基本的事項をマスターポリシー「法務コンプライアンス」「倫理・行動基準」として定めております。また、コンプライアンス統括部を法務・コンプライアンスに関する統括部署として位置付け、法令等の行規への反映、e-ラーニングや集合研修等の研修・啓蒙活動、遵守状況のモニタリング、インサイダー取引防止にかかる重要情報の一元管理、反社会的勢力との関係遮断の統括管理、お客さまとの利益相反のおそれのある取引の統括管理、訴訟・紛争の一元管理等を行っております。

すべての部室店に「法令遵守責任者」を設置し、行員からのコンプライアンスに関する報告・相談に対応するとともに部室店研修などの啓蒙活動を実施しております。また、行員が監査役やコンプライアンス統括部長に直接不正等を報告できるホットライン制度を導入しております。

(ハ) 当行及び当行子会社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当行及び当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行及び当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定めております。

当行は、当行子会社各社の独立性及び主体性を尊重しつつ、当行及び当行子会社一体での統合的な内部統制システムの構築に取り組み、業務の適正を確保しております。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするマスターポリシー及びプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底しております。

当行は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築するほか、子会社等との取引にあたり、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないことを確保する体制を整備しております。また、当行及び当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正、信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備しております。当行の内部監査部門は、マスターポリシー「内部監査」にて、当行グループの全取引及び全部門が監査対象となる旨を定めており、当行グループの目標達成に役立つことを目的に、当行子会社各社の内部管理態勢について監査を実施しております。

(二)責任限定契約等

・責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
竹田 駿輔 水田 廣行 村上 一平 伊藤 友則 藤平 進一 萩原 清人 井上 寅喜	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。

内部監査及び監査役監査の状況

<内部監査の状況>

監査部は、あおぞらグループの運営に価値を付加し目標達成に役立つことを目的に、すべての業務部門から独立した立場で、グループの内部管理態勢が適切かつ有効に機能しているかどうかを客観的に検証・評価し、業務の改善に向けての提言を行っています。平成29年3月末時点で直接内部監査に従事する要員は29名です。

内部監査は、年度ごとにマネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得て定める内部監査基本方針に基づき策定された監査計画に沿って実施されています。監査計画策定に際しては、各業務部署に所在するリスクの種類・程度と内部管理態勢の状況を考慮して頻度と深度を決定しています。また、リスク管理上の重要性に応じて業務プロセス毎の組織横断的なテーマ別監査やシステム監査も実施しています。

監査部はチーフエグゼクティブオフィサーに直属し、個別監査結果を月次でマネジメントコミッティーへ報告するとともに、監査総括を半期ごとに監査コンプライアンス委員会及び取締役会へ直接報告し、内部管理態勢について独立した評価を提供しています。また、監査部は、監査の目的の達成のために、監査役及び監査役会と随時情報交換を行い、上記内部監査総括報告を含めて連携を図っています。

監査部は、監査員の専門性向上のために、外部セミナーに積極的に参加させるとともに、公認内部監査人(CIA)や公認情報システム監査人(CISA)等の資格取得を奨励しています。内部監査は内部監査人協会(IIA)の国際基準に適合して実施されており、監査部は、継続的な内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関による外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでいます。

<監査役監査の状況>

当行は監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で監査役会を構成しております。なお、社外監査役1名につきましては、公認会計士の資格を有しております。

当行は、監査役のための監査役スタッフと監査役会事務局を設置しております。また、監査役スタッフの面接・業績評価は常勤監査役が行うとともに、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要するものとし、その独立性の確保を図っております。

監査役会は、原則月1回開催され、監査方針、監査計画等を協議、決定するとともに、代表取締役をはじめとする各業務執行役員、リスク管理部門の役員、内部監査部門及び会計監査人等からヒアリングを行い、業務執行及びリスク管理体制に関する重要な事項について報告を受けております。

監査役は、法令・定款に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査役会で決定された監査方針、監査計画等に基づき、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人及び内部監査部門との連携に加え、コンプライアンス部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の職務の執行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

<社外取締役及び社外監査役の状況>

当行の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役につきましては、当行との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係について記載すべき特別なものはありません。なお、社外取締役 竹田駿輔氏が取締役兼代表執行役会長を務めている株式会社大京と、当行の間には通常の資金取引等があります。社外取締役 水田廣行氏が代表取締役会長を務めている日本電波塔株式会社及び取締役兼代表執行役社長を務めていた株式会社りそなホールディングスの傘下銀行と、当行の間には通常の資金取引等があります。社外監査役 井上寅喜氏が監督役員を務めるGLP投資法人及び社外監査役を務めていたパイオニア株式会社と、当行の間には通常の資金取引等があります。

当行は、金融に関する専門知識と経験やグローバルな観点からの経営に関する能力・識見に基づく助言や忠告を得るために社外取締役を、また、金融機関や監査法人での豊富な経験・識見に基づく監査意見を得るために社外監査役を、独立性にも配慮の上、それぞれ選任しております。なお、すべての社外取締役及び社外監査役につきましては、東京証券取引所が定める独立性基準に準じ、取締役会にて承認された独立役員を、東京証券取引所に届け出ております。

取締役会の構成として、複数の社外取締役を含めることにより、より強固な業務執行監督体制の構築に資する他、取締役会以外の各委員会についても、その特性に応じ、独立性の観点から、社外取締役を中心に委員に選任し構成することにより、様々な牽制機能の確保に努めております。指名報酬委員会は、社外取締役を中心に構成され、人事や報酬査定の客観性確保に努めております。監査コンプライアンス委員会は、社外取締役で構成され（常勤監査役及び社外監査役はオブザーバーとして陪席）、内部監査、会計監査及び監査役監査との連携に努めております。社外監査役は、監査役会における活動の他、上記委員会等における活動を通じて、内部監査、会計監査及び内部統制との連携強化に努めております。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額					
		(百万円)	基本報酬	賞与	ストック オプション	役員退職 慰労金	その他
取締役 (社外取締役除く)	4	292	175	70	47	-	-
監査役 (社外監査役除く)	1	29	29	-	-	-	-
社外役員	7	80	80	-	-	-	-
合計	12	402	284	70	47	-	-

(注) 上記員数、報酬等には、平成28年6月28日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

< 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 >

当行では、平成26年6月26日開催の定時株主総会の決議により、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しに伴い役員退職慰労金制度を廃止するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し中長期的な企業価値向上と株価上昇への貢献意欲を高めるため、常勤取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションを導入いたしました。また、取締役の基本報酬につきましては、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいておりますが、業績等に基づく賞与の支給を可能とするため、平成27年6月26日開催の第82期定時株主総会において、かかる報酬枠（年額600百万円以内）を、基本報酬及び賞与のための報酬枠とさせていただきます。

(取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針)

当行では、取締役の個人別報酬等の決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容は、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

取締役の報酬は、原則として、社内取締役（常勤取締役）につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成され、社外取締役につきましては、基本報酬(固定報酬)のみとしております。

(イ) 基本報酬及び賞与

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬としています。

基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。賞与は、役職及び職責に応じて基準額を設定し、業績の達成状況等を勘案して決定しています。

(ロ) 株式報酬型ストック・オプション

株式報酬型ストック・オプションは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により割当数を決定しております。なお、取締役の基本報酬とは別枠にて、常勤取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内の範囲で割り当てることを、平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいております。

(監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針)

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、原則、基本報酬(固定報酬)のみとし、以下の方針に基づき支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(イ) 基本報酬

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としております。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しております。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 29銘柄
貸借対照表計上額の合計額 11,559百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

当行が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)は、以下のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン	500,000	813	営業上の取引関係の維持強化のため
兼松	3,500,000	574	営業上の取引関係の維持強化のため
A N Aホールディングス	1,000,000	317	営業上の取引関係の維持強化のため
日本電子	500,000	285	営業上の取引関係の維持強化のため
ユニゾホールディングス	50,000	242	営業上の取引関係の維持強化のため
住友不動産	72,000	237	営業上の取引関係の維持強化のため
日本ケミファ	300,000	143	営業上の取引関係の維持強化のため
千葉銀行	143,000	80	主として取引関係等の円滑化のため
ダイニック	500,000	77	営業上の取引関係の維持強化のため
アルコニックス	40,000	62	営業上の取引関係の維持強化のため
日本ビューホテル	28,000	50	営業上の取引関係の維持強化のため

(当事業年度)

当行が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)は、以下のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン	500,000	812	営業上の取引関係の維持強化のため
兼松	3,500,000	700	営業上の取引関係の維持強化のため
A N Aホールディングス	1,000,000	339	営業上の取引関係の維持強化のため
日本電子	500,000	296	営業上の取引関係の維持強化のため
住友不動産	62,000	178	営業上の取引関係の維持強化のため
日本ケミファ	30,000	158	営業上の取引関係の維持強化のため
ユニゾホールディングス	50,000	137	営業上の取引関係の維持強化のため
千葉銀行	143,000	102	主として取引関係等の円滑化のため
ダイニック	500,000	98	営業上の取引関係の維持強化のため
アルコニックス	40,000	73	営業上の取引関係の維持強化のため
日本ビューホテル	28,000	39	営業上の取引関係の維持強化のため

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	31,086	115	-	22,036
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	51,404	69	-	42,354
非上場株式	-	-	-	-

二. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

その他

(1) 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、深田建太郎氏、平木達也氏、鶴見将史氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他35名であります。

(2) 取締役の定数及び選任の決議要件

当行の取締役は12名以内を置く旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(3) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(4) 取締役及び監査役の責任免除について

当行は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	210	12	218	30
連結子会社	31	0	31	-
計	241	13	249	30

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して、監査証明業務に基づく報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して、監査証明業務に基づく報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としまして、勘定系システム更改プロジェクトの外部検証、社債に関するコンフォート・レターの作成等があります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としまして、社債に関するコンフォート・レターの作成、勘定系システム更改プロジェクトの外部検証等があります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、一定水準以上の監査の品質の確保を前提とした上で、監査に係る主要項目及び所要見積り時間並びに報酬単価について、その妥当性を判断することとしております。

その際には、前年度の実績等を考慮するとともに、改定の理由等についても考慮することとしております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する会計基準研修及び有価証券報告書作成研修等並びに監査法人等が主催する会計基準研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	546,258	573,048
コールローン及び買入手形	56	8,637
債券貸借取引支払保証金	67,895	-
買入金銭債権	34,856	46,193
特定取引資産	8 337,373	8 210,700
金銭の信託	26,325	31,269
有価証券	1, 2, 8, 12 923,526	1, 2, 8, 12 937,949
貸出金	3, 5, 6, 7, 8, 9 2,511,622	3, 5, 6, 7, 8, 9 2,521,874
外国為替	8 24,221	8 32,617
その他資産	8 96,312	8 187,143
有形固定資産	10, 11 21,918	10, 11 23,257
建物	10,613	9,339
土地	9,235	9,235
リース資産	479	325
建設仮勘定	45	2,718
その他の有形固定資産	1,544	1,638
無形固定資産	11,257	13,601
ソフトウェア	11,187	13,531
その他の無形固定資産	69	69
債券繰延資産	118	61
退職給付に係る資産	951	1,508
繰延税金資産	21,573	20,769
支払承諾見返	30,514	28,723
貸倒引当金	61,384	50,627
投資損失引当金	476	721
資産の部合計	4,592,921	4,586,007
負債の部		
預金	2,710,531	2,718,589
譲渡性預金	221,600	134,513
債券	219,465	120,660
コールマネー及び売渡手形	90,268	93,747
債券貸借取引受入担保金	8 263,521	8 306,327
特定取引負債	269,869	197,711
借入金	8 208,048	8 276,624
社債	40,000	125,609
その他負債	119,562	148,733
賞与引当金	3,188	3,166
役員賞与引当金	76	95
退職給付に係る負債	8,961	9,231
役員退職慰労引当金	2	1
オフバランス取引信用リスク引当金	1,394	1,553
偶発損失引当金	409	360
特別法上の引当金	7	8
繰延税金負債	-	4
支払承諾	30,514	28,723
負債の部合計	4,187,422	4,165,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,313	87,315
利益剰余金	199,785	221,940
自己株式	3,388	3,387
株主資本合計	383,710	405,867
その他有価証券評価差額金	16,258	23,757
繰延ヘッジ損益	4,438	11,052
為替換算調整勘定	3	84
退職給付に係る調整累計額	139	199
その他の包括利益累計額合計	20,833	12,421
新株予約権	182	296
非支配株主持分	772	1,759
純資産の部合計	405,498	420,345
負債及び純資産の部合計	4,592,921	4,586,007

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	124,054	134,704
資金運用収益	65,223	67,154
貸出金利息	43,413	42,557
有価証券利息配当金	20,058	23,593
コールローン利息及び買入手形利息	23	1
買現先利息	-	0
債券貸借取引受入利息	8	0
預け金利息	131	276
その他の受入利息	1,586	723
役務取引等収益	12,512	10,547
特定取引収益	12,907	20,433
その他業務収益	25,472	22,442
その他経常収益	7,939	14,125
貸倒引当金戻入益	1,321	9,732
償却債権取立益	3,393	2,158
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	341	-
その他の経常収益	1 2,883	1 2,234
経常費用	68,333	82,939
資金調達費用	15,418	21,507
預金利息	8,031	6,096
譲渡性預金利息	310	30
債券利息	603	437
コールマネー利息及び売渡手形利息	483	917
債券貸借取引支払利息	938	2,198
借入金利息	896	935
社債利息	21	132
その他の支払利息	4,133	10,759
役務取引等費用	1,048	1,256
特定取引費用	698	-
その他業務費用	7,545	12,540
営業経費	2 41,140	2 44,363
その他経常費用	2,481	3,271
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	-	158
その他の経常費用	3 2,481	3 3,112
経常利益	55,721	51,764
特別損失	4	1
固定資産処分損	3	1
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	55,716	51,762
法人税、住民税及び事業税	1,257	9,458
法人税等調整額	10,946	1,379
法人税等合計	12,204	8,079
当期純利益	43,512	43,683
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	13	165
親会社株主に帰属する当期純利益	43,499	43,849

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	43,512	43,683
その他の包括利益	1 20,353	1 8,412
その他有価証券評価差額金	18,672	7,498
繰延ヘッジ損益	4,583	15,490
為替換算調整勘定	1,212	81
退職給付に係る調整額	5,052	338
包括利益	23,158	35,270
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,145	35,437
非支配株主に係る包括利益	13	166

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	289,676	235,035	99,333	525,377
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		20,490			20,490
剰余金の配当			21,245		21,245
親会社株主に帰属する当期純利益			43,499		43,499
自己株式の取得				143,430	143,430
自己株式の処分					-
自己株式の消却		239,375		239,375	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		57,502	57,502		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	202,362	35,249	95,945	141,667
当期末残高	100,000	87,313	199,785	3,388	383,710

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,931	145	1,209	5,191	41,187	81	767	567,414
当期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の配当								20,490
剰余金の配当								21,245
親会社株主に帰属する当期純利益								43,499
自己株式の取得								143,430
自己株式の処分								-
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,672	4,583	1,212	5,052	20,353	100	4	20,248
当期変動額合計	18,672	4,583	1,212	5,052	20,353	100	4	161,915
当期末残高	16,258	4,438	3	139	20,833	182	772	405,498

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,313	199,785	3,388	383,710
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					-
剰余金の配当			21,694		21,694
親会社株主に帰属する当期純利益			43,849		43,849
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		1	3
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	22,154	0	22,157
当期末残高	100,000	87,315	221,940	3,387	405,867

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,258	4,438	3	139	20,833	182	772	405,498
当期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の配当								-
剰余金の配当								21,694
親会社株主に帰属する当期純利益								43,849
自己株式の取得								0
自己株式の処分								3
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,499	15,490	81	338	8,411	114	987	7,310
当期変動額合計	7,499	15,490	81	338	8,411	114	987	14,846
当期末残高	23,757	11,052	84	199	12,421	296	1,759	420,345

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	55,716	51,762
減価償却費	3,332	4,161
貸倒引当金の増減()	2,314	10,746
投資損失引当金の増減額(は減少)	128	244
賞与引当金の増減額(は減少)	36	22
役員賞与引当金の増減額(は減少)	76	19
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,943	1,266
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	160	491
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(は減少)	341	158
資金運用収益	65,223	67,154
資金調達費用	15,418	21,507
有価証券関係損益()	9,549	2,862
金銭の信託の運用損益(は運用益)	393	646
為替差損益(は益)	59,430	4,846
固定資産処分損益(は益)	3	1
特定取引資産の純増()減	9,730	126,673
特定取引負債の純増減()	41,388	72,157
貸出金の純増()減	237,248	12,497
預金の純増減()	12,437	8,057
譲渡性預金の純増減()	65,053	87,087
債券の純増減()	26,646	98,805
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	20,811	68,575
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	7,802	42,184
コールローン等の純増()減	16,258	19,919
債券貸借取引支払保証金の純増()減	9,005	67,895
コールマネー等の純増減()	60,920	3,478
債券貸借取引受入担保金の純増減()	29,499	42,806
外国為替(資産)の純増()減	5,038	8,396
普通社債発行及び償還による増減()	40,000	85,609
資金運用による収入	65,546	65,523
資金調達による支出	15,756	23,194
その他	22,778	69,006
小計	182,760	35,865
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,599	2,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,160	33,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,094,599	743,860
有価証券の売却による収入	992,918	636,756
有価証券の償還による収入	106,428	91,963
金銭の信託の増加による支出	65,820	91,701
金銭の信託の減少による収入	62,670	87,189
有形固定資産の取得による支出	2,051	3,790
無形固定資産の取得による支出	5,563	4,773
有形固定資産の売却による収入	2	0
資産除去債務の履行による支出	-	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,014	28,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	164	164
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,160
配当金の支払額	41,735	21,694
非支配株主への配当金の支払額	8	6
自己株式の取得による支出	143,430	0
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	185,339	20,705
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,192	15,705
現金及び現金同等物の期首残高	500,900	489,707
現金及び現金同等物の期末残高	1 489,707	1 474,001

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 19社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

AZB Funding 8 Limitedについては、新規に設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Vietnam International Leasing, Co.,Ltd.

大和あおぞらファイナンス株式会社

AZ-Star株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

（5）繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。

「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

「債券繰延資産」のうち債券発行費用は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

（6）貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は21,992百万円（前連結会計年度末は24,091百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

（7）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（8）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（9）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（10）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（11）オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日 以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジの他、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別監査委員会報告第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。又、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の連結子会社において、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当行は、平成27年5月15日及び5月26日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月29日に公的資金の一括返済を目的とした第四回優先株式及び第五回優先株式の全部取得及び消却を行いました。また、平成27年5月15日の取締役会決議に基づき、平成27年6月29日に自己株式(普通株式)の一部消却を行いました。それに伴う前連結会計年度における株主資本の金額の変動は以下のとおりです。

1. 公的資金の一括返済を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、前連結会計年度中に預金保険機構及び株式会社整理回収機構から第四回優先株式の全部(24,072千株)及び第五回優先株式の全部(214,579千株)をそれぞれ取得しました。これにより、自己株式が143,429百万円増加しております。また、会社法第178条の規定に基づき本優先株式を消却したため、資本剰余金が143,429百万円減少し、自己株式が同額減少しております。

2. 会社法第178条の規定に基づき、前連結会計年度中に保有する普通株式の一部(467,253千株)を消却したため、資本剰余金が95,945百万円減少し、自己株式が同額減少しております。

3. 自己株式の消却によりその他資本剰余金が負の値となったため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成27年3月26日)に基づき、当該負の値をその他利益剰余金から減額しました。これにより、資本剰余金が57,502百万円増加し、利益剰余金が同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	1,185百万円	1,186百万円
出資金	22,406百万円	21,674百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	12,238百万円	1,009百万円
再貸付けに供している有価証券	5,324百万円	-百万円
当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	65,766百万円	11百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ。また、延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
延滞債権額	19,278百万円	11,479百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,545百万円	1,409百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	23,823百万円	12,888百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	28百万円	500百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	15,050百万円	2,008百万円
有価証券	250,931百万円	313,613百万円
貸出金	43,400百万円	51,197百万円
計	309,382百万円	366,818百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	258,179百万円	306,327百万円
借入金	32,270百万円	26,137百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	22,555百万円	17,833百万円
外国為替	11,268百万円	11,218百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
金融商品等差入担保金	41,364百万円	81,999百万円
保証金等	4,559百万円	4,633百万円

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	575,653百万円	502,584百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	477,234百万円	430,312百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	25,817百万円	25,446百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	618百万円	593百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	225百万円	225百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
株式等売却益	1,421百万円	474百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
給料・手当	17,630百万円	18,068百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
貸出金償却	217百万円	179百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18,964	20,781
組替調整額	9,058	4,179
税効果調整前	28,022	16,602
税効果額	9,349	9,104
その他有価証券評価差額金	18,672	7,498
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,539	33,070
組替調整額	3,843	10,738
税効果調整前	6,383	22,331
税効果額	1,799	6,841
繰延ヘッジ損益	4,583	15,490
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,212	81
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,212	81
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,212	81
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,756	198
組替調整額	1,711	686
税効果調整前	7,467	488
税効果額	2,415	149
退職給付に係る調整額	5,052	338
その他の包括利益合計	20,353	8,412

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	1,650,147	-	467,253	1,182,894
第四回優先株式(注)3	24,072	-	24,072	-
第五回優先株式(注)3	214,579	-	214,579	-
合計	1,888,798	-	705,904	1,182,894
自己株式				
普通株式(注)1	483,753	1	467,253	16,501
第四回優先株式(注)2、3	-	24,072	24,072	-
第五回優先株式(注)2、3	-	214,579	214,579	-
合計	483,753	238,652	705,904	16,501

(注)1. 減少は会社法第178条の規定に基づき、保有する普通株式の一部を消却したことによるものです。増加は単元未満株の買い取り請求によるものです。

2. 増加は公的資金の一括返済を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、預金保険機構及び株式会社整理回収機構から第四回優先株式の全部及び第五回優先株式の全部をそれぞれ取得したことによるものです。

3. 減少は会社法第178条の規定に基づき本優先株式を消却したことによるものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は182百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月15日 取締役会	普通株式	5,715	利益剰余金	4.90	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	第四回優先株式	48	利益剰余金	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	第五回優先株式	319	利益剰余金	1.488	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	第五回優先株式	20,490	資本剰余金	(注)	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(注)1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を基準日時点の第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 7月31日 取締役会	普通株式	4,665	利益剰余金	4.00	平成27年6月30日	平成27年9月15日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 11月12日 取締役会	普通株式	4,665	利益剰余金	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月15日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 1月29日 取締役会	普通株式	5,831	利益剰余金	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月16日 取締役会	普通株式	6,531	利益剰余金	5.60	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,182,894	-	-	1,182,894
合計	1,182,894	-	-	1,182,894
自己株式				
普通株式（注）	16,501	1	7	16,495
合計	16,501	1	7	16,495

（注）増加は単元未満株の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2．新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は296百万円であります。

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 5月16日 取締役会	普通株式	6,531	利益剰余金	5.60	平成28年3月31日	平成28年6月29日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 8月1日 取締役会	普通株式	4,665	利益剰余金	4.00	平成28年6月30日	平成28年9月15日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 11月15日 取締役会	普通株式	4,665	利益剰余金	4.00	平成28年9月30日	平成28年12月15日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 1月31日 取締役会	普通株式	5,831	利益剰余金	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月15日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 5月15日 取締役会	普通株式	6,648	利益剰余金	5.70	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	546,258百万円	573,048百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	56,550百万円	99,046百万円
現金及び現金同等物	489,707百万円	474,001百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	166	1,544
1年超	197	5,234
合計	364	6,779

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や債券及び社債等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM(資産・負債の総合的管理)の考え方にに基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等でありま

す。

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、平成29年3月末時点の貸出金残高の約11%(平成28年3月末時点は約11%)を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスクに加えて、金利や為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク(市場流動性リスク)があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金、債券及び社債であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク(資金流動性リスク)に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や債券及び社債であり、外貨建の資金運用にあたっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、デリバティブをヘッジ手段、預金・貸出金等をヘッジ対象として、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間別にグルーピングのうえ特

定し、評価しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジを適用し、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のポリシー・プロシージャーに明文化しております。取締役会はリスク管理マスターポリシー等の基本的なルールを制定するほか、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みを決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスクを市場リスク管理部、信用リスクを信用リスク管理部及び統合リスク管理部、統合的リスク及びオペレーショナルリスクを統合リスク管理部が、それぞれ管理しております。また、監査部は、リスク管理態勢の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理態勢の維持・改善を行っております。

信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（大口与信、不動産リスク、カントリーリスク）、資産の証券化・流動化取引等、問題債権等に係る管理態勢を整備しています。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う態勢を整備しております。

（イ）与信案件等に係る決裁権限

貸出を中心とする与信案件の決裁権限は、代表取締役やチーフリスクオフィサー（以下「CRO」という。）、チーフクレジットリスクオフィサー（以下「CCRO」という。）等で構成されるクレジットコミッティーに帰属し、与信案件は、クレジットコミッティーで審議・報告されております。また、株式、ファンドを中心とするエクイティーに対する投資案件の決裁権限は、代表取締役やCRO等にて構成されている投資委員会に帰属しており、投資委員会にて審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティーの決裁権限の一部は、クレジットコミッティーからCCROに委譲されております。（CCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門及び営業部門に再委譲されております。）

（ロ）信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行の信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、個々の債務者のデフォルトの可能性に応じた格付である「債務者格付」、与信案件毎の担保・保証による回収可能性を考慮して予測される損失率の期待値の程度を表す「案件格付」により構成されます。「案件格付」のうち不動産ノンリコースローン、CMBS、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランピングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フロー等により返済原資が生じる案件については、必ずしも債務者格付を付与せず、予測される損失率の期待値の程度をランク付けする「期待損失格付」を付与します。信用格付は、営業部門が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部門及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関又は外部モデルの格付結果との比較検証）やバックテスト（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(ハ) 信用リスク量の計測

信用リスクに係るエクスポージャーは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理されております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取締役会等に報告されています。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しています。

(二) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

与信集中リスクは、与信先及び国又は地域の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしており、不動産ポートフォリオには追加的にリミットを設定してコントロールしています。

市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(イ) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っています。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、保有期間1日、信頼区間99%、原則観測期間2年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

(ロ) 市場リスクに係る定量的情報

() トレーディング目的の金融商品

平成29年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品（特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等）のVaRは、456百万円（平成28年3月31日現在では510百万円）であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

平成28年4月から平成29年3月末までの245営業日（平成27年4月から平成28年3月末までは245営業日）を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは0営業日（平成27年4月から平成28年3月末までについては3営業日）であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「債券」、「社債」及びデリバティブ取引のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

平成29年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、4,823百万円（平成28年3月31日現在は5,401百万円）であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ハ) 市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立した市場リスク管理部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。市場リスク管理部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しています。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のデイスカッションポイントを設定するなど、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動

性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。資金流動性リスクに備え、また各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、流動性の高い有価証券等の保有により十分な流動性バッファを維持しております。

オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取扱いに係る事務リスク、法務コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、統一的な手法や指標により総合的に管理しています。発生した損失事象は統合リスク管理部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しています。当行グループが抱えるオペレーショナルリスクは、発生した損失事象やリスクシナリオに基づき内部モデルによるシミュレーションで推計され、リスク相当の自己資本を確保しています。

統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めています。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理態勢の充実に努めています。統合的なリスク管理の枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統合的に把握し、統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表上の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	546,258	546,255	2
(2) コールローン及び買入手形	56	56	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	67,895	67,895	-
(4) 買入金銭債権（*1）	34,614	43,167	8,552
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	15,050	15,050	-
(6) 金銭の信託	26,325	31,571	5,245
(7) 有価証券 其他有価証券（*2）	845,529	845,529	-
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,511,622 60,413		
	2,451,208	2,529,220	78,011
資産計	3,986,939	4,078,746	91,807
(1) 預金	2,710,531	2,719,867	9,335
(2) 譲渡性預金	221,600	221,600	-
(3) 債券	219,465	220,160	694
(4) コールマネー及び売渡手形	90,268	90,268	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	263,521	263,521	-
(6) 借入金	208,048	209,540	1,492
(7) 社債	40,000	40,116	116
負債計	3,753,435	3,765,074	11,639
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	29,537	29,537	-
ヘッジ会計が適用されているもの	32,344	32,344	-
デリバティブ取引計	61,881	61,881	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

（*2）其他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は12,314百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は15,775百万円、連結貸借対照表計上額との差額は3,461百万円であります。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	573,048	573,047	0
(2) コールローン及び買入手形	8,637	8,637	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	-	-	-
(4) 買入金銭債権（*1）	45,978	54,955	8,976
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	2,010	2,010	-
(6) 金銭の信託	31,269	35,783	4,513
(7) 有価証券 その他有価証券（*2）	867,077	867,077	-
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,521,874 49,790		
	2,472,083	2,550,631	78,548
資産計	4,000,106	4,092,144	92,038
(1) 預金	2,718,589	2,722,488	3,898
(2) 譲渡性預金	134,513	134,513	-
(3) 債券	120,660	121,028	368
(4) コールマネー及び売渡手形	93,747	93,747	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	306,327	306,327	-
(6) 借入金	276,624	278,394	1,770
(7) 社債	125,609	125,754	145
負債計	3,776,070	3,782,252	6,182
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	17,602	17,602	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,344)	(9,344)	-
デリバティブ取引計	8,257	8,257	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

（*2）その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は11,478百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は15,226百万円、連結貸借対照表計上額との差額は3,748百万円であります。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、一部の預け金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) 社債

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式等(*1)(*3)	6,137	7,524
組合出資金(*2)	59,545	51,868
合計	65,682	59,393

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度、当連結会計年度において、非上場株式等についての減損処理はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	534,628	-	-	-	-	2,000
コールローン及び買入手形	56	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	67,895	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	2,745	2,042	527	44	-	1,206
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	43,373	37,262	157,176	41,814	69,487	118,046
債券	27,573	11,476	12,692	5,870	9,292	10,540
国債	20,204	8,050	-	-	-	-
地方債	400	1,725	6,476	948	5,552	36
社債	6,969	1,700	6,216	4,922	3,740	10,503
その他	15,799	25,786	144,483	35,944	60,194	107,505
外国債券	10,120	16,228	144,483	35,944	60,194	107,505
その他	5,679	9,557	-	-	-	0
貸出金(*2)	599,215	791,226	665,681	298,254	103,218	34,643
合計	1,247,913	830,531	823,384	340,114	172,705	155,896

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,289百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,278百万円、期間の定めのないもの104百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	558,638	-	-	-	-	500
コールローン及び買入手形	8,637	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権（*1）	3,590	7,017	5,104	-	-	937
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,280	36,913	58,092	87,469	83,782	146,024
債券	3,693	13,179	13,554	4,555	19,122	9,030
国債	30	8,020	-	-	-	-
地方債	560	4,232	7,171	1,575	13,083	28
社債	3,103	927	6,382	2,980	6,039	9,001
その他	4,586	23,733	44,538	82,914	64,659	136,994
外国債券	4,586	14,656	44,538	82,914	64,659	132,580
その他	-	9,077	-	-	-	4,413
貸出金（*2）	619,845	755,861	618,021	360,843	118,662	37,159
合計	1,198,993	799,792	681,218	448,313	202,444	184,621

（*1）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,543百万円は含めておりません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,479百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,643,947	516,038	210,173	37,047	303,324	-
譲渡性預金	221,600	-	-	-	-	-
債券	98,805	69,300	51,360	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	90,268	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	263,521	-	-	-	-	-
借入金	37,098	9,900	8,500	15,300	55,100	82,150
社債	-	40,000	-	-	-	-
合計	2,355,241	635,238	270,033	52,347	358,424	82,150

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,678,259	518,907	105,154	88,407	199,378	128,483
譲渡性預金	134,513	-	-	-	-	-
債券	55,950	20,050	44,660	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	93,747	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	306,327	-	-	-	-	-
借入金	31,224	8,500	11,000	17,000	57,100	151,800
社債	-	119,609	6,000	-	-	-
合計	2,300,020	667,066	166,814	105,407	256,478	280,283

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の特定取引有価証券、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価 差額(百万円)	15	2

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	37,026	13,405	23,621
	債券	57,947	57,380	566
	国債	20,034	20,031	2
	地方債	14,067	13,810	257
	社債	23,845	23,538	307
	その他	453,507	439,917	13,589
	外国債券	304,606	302,177	2,429
	その他	148,900	137,739	11,160
	小計	548,481	510,703	37,778
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	654	726	72
	債券	19,499	19,554	54
	国債	8,220	8,242	22
	地方債	1,072	1,076	3
	社債	10,206	10,236	29
	その他	279,883	294,465	14,581
	外国債券	69,869	70,491	621
	その他	210,014	223,974	13,960
	小計	300,037	314,746	14,708
合計		848,518	825,449	23,069

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	57,982	14,060	43,922
	債券	31,375	31,005	369
	国債	30	29	0
	地方債	14,357	14,136	220
	社債	16,988	16,839	148
	その他	162,962	146,843	16,119
	外国債券	38,250	37,805	444
	その他	124,712	109,038	15,674
	小計	252,321	191,910	60,411
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	39	50	11
	債券	31,760	31,911	150
	国債	8,020	8,028	8
	地方債	12,295	12,388	92
	社債	11,445	11,495	49
	その他	595,331	615,909	20,577
	外国債券	305,685	319,015	13,330
	その他	289,646	296,893	7,247
	小計	627,131	647,871	20,739
合計		879,453	839,781	39,671

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	364	205	-
債券	407,295	980	1
国債	372,575	733	1
地方債	14,856	93	-
社債	19,864	153	-
その他	596,575	11,359	2,017
外国債券	534,691	4,615	366
その他	61,883	6,744	1,651
合計	1,004,236	12,546	2,019

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	86	55	-
債券	11,269	70	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	11,269	70	-
その他	646,714	9,938	4,890
外国債券	496,083	4,182	4,177
その他	150,630	5,755	712
合計	658,070	10,064	4,890

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、外国債券6百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	26,325	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	31,269	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	23,069
その他有価証券	23,069
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	6,810
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,258
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	16,258

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	39,671
その他有価証券	39,671
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	15,914
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,757
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	23,757

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	10,857,669	7,945,072	261,962	261,962
		受取変動・ 支払固定	10,313,452	7,986,989	226,934	226,934
		受取変動・ 支払変動	660,637	517,697	726	726
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	1,406,887	1,136,827	19,322	19,322
		買建	740,739	541,065	2,166	2,166
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	79,000	4,000	174	174
合計			-	-	18,423	18,423

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	8,212	8,212	4	4
		買建	8,214	5,445	0	0
	金利 オプション	売建	224,360	-	2	23
		買建	56,090	-	8	0
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	9,952,979	7,131,663	144,867	144,867
		受取変動・ 支払固定	9,529,191	6,996,699	111,338	111,338
		受取変動・ 支払変動	657,483	519,183	214	214
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,087,751	1,703,431	6,466	6,466
		買建	1,086,797	852,356	2,745	2,745
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	469,704	356,004	732	732
	合計		-	-	25,264	25,283

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	640,152	31,145	640	640	
	為替予約	売建	668,001	15,020	11,229	11,229
		買建	147,446	19,974	2,101	2,101
	通貨 オプション	売建	225,405	96,784	9,253	5
		買建	237,576	105,120	5,974	56
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	653,532	11,250	1,015	1,015	
	合計	-	-	10,427	13,654	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(5百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	531,330	59,807	1,660	1,660	
	為替予約	売建	879,973	160,863	10,920	10,920
		買建	478,067	210,878	6,029	6,029
	通貨 オプション	売建	846,761	514,288	46,122	13,122
		買建	910,601	549,260	44,314	8,575
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	500,171	45,220	1,995	1,995	
	合計	-	-	6,365	9	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(7百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	727	-	2	2
		買建	3,649	-	46	46
	株式指数 オプション	売建	62,859	-	235	209
		買建	74,328	-	201	257
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	4,836	4,836	360	360
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	283	268

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	862	-	11	11
		買建	13,311	-	143	143
	株式指数 オプション	売建	82,804	18,106	3,086	451
		買建	134,958	7,906	1,261	123
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	19,173	19,173	1,388	1,388
		金利受取・株価 指数変化率支払	12,840	12,840	1,101	1,101
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	1,669	483

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引
現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	16,607	-	19	19
		買建	3,124	-	17	17
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	37	37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	47,576	-	78	78
		買建	40,427	-	61	61
	債券先物 オプション	売建	14,121	-	18	4
		買建	2,000	-	2	0
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	32	12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	23,809	8,166	7,402	7,402
		変動価格受取・ 固定価格支払	23,424	7,987	7,031	7,031
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	500	450	11	11
		買建	500	450	11	11
	合計		-	-	370	370

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	19,638	10,125	262	262
		変動価格受取・ 固定価格支払	19,275	9,901	98	98
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	2,975	2,909	202	202
		買建	2,975	2,909	202	202
	合計		-	-	361	361

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	136,631	114,131	1,302	1,302
		買建	139,586	117,086	1,301	1,301
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	149,071	114,980	2,291	2,291
		買建	152,576	118,205	2,240	2,240
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	51	51

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券等	79,000	4,000	174
	合計		-	-	-	174

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、すべて連結会社間取引又は内部取引であります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券、社債等	469,704	356,004	732
	合計		-	-	-	732

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジの他、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、すべて連結会社間取引又は内部取引であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価 証券等	619,740	11,268	1,015
	為替予約		56,340	-	71
	合計	-	-	-	943

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(33,810百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、すべて連結会社間取引又は内部取引であります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価 証券等	510,800	44,872	1,995
	為替予約		269,232	-	3,936
	合計	-	-	-	1,941

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(10,617百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、主に連結会社間取引又は内部取引であります。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	株式指数先物	其他有価証券 (株式等)	33,522	-	657
	トータル・リターン・ スワップ		23,388	23,388	39
	合計	-	-	-	696

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算出しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	株式指数先物	其他有価証券 (株式等)	39,166	-	668
	トータル・リターン・ スワップ		44,747	6,475	605
	合計	-	-	-	62

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算出しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度(企業年金基金制度)により構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	37,175	42,153	42,153
勤務費用	1,279			1,532
利息費用	474			165
数理計算上の差異の発生額	4,911			325
退職給付の支払額	1,687			1,653
退職給付債務の期末残高	42,153	42,153	41,872	41,872

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	年金資産の期首残高	34,850	34,143	34,143
期待運用収益	871			853
数理計算上の差異の発生額	845			127
事業主からの拠出額	473			489
退職給付の支払額	1,206			1,210
年金資産の期末残高	34,143	34,143	34,149	34,149

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	33,192	32,640	32,640
年金資産	34,143	34,149	34,149	34,149
	951	1,508	1,508	1,508
非積立型制度の退職給付債務	8,961	9,231	9,231	9,231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,009	7,723	7,723	7,723
退職給付に係る負債	8,961	9,231	9,231	9,231
退職給付に係る資産	951	1,508	1,508	1,508
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,009	7,723	7,723	7,723

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,279	1,532
利息費用	474	165
期待運用収益	871	853
数理計算上の差異の費用処理額	1,383	358
過去勤務費用の費用処理額	327	327
その他	10	0
確定給付制度に係る退職給付費用	818	158

(注) 上記「その他」は、割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額を計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	327	327
数理計算上の差異	7,139	160
合計	7,467	488

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,720	1,392
未認識数理計算上の差異	1,519	1,679
合計	200	287

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	56.0%	46.8%
株式	24.2%	22.4%
現金及び預金	0.6%	16.0%
その他	19.2%	14.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	100百万円	117百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行の取締役 4名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 16名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 253,500株	普通株式 229,700株	普通株式 343,300株
付与日	平成26年8月1日	平成27年7月14日	平成28年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 平成26年8月2日 至 平成56年8月1日	自 平成27年7月15日 至 平成57年7月14日	自 平成28年7月16日 至 平成58年7月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	253,500	229,700	-
付与	-	-	343,300
失効	-	-	-
権利確定	-	7,400	-
未確定残	253,500	222,300	343,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	7,400	-
権利行使	-	7,400	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	353	-
付与日における公正な 評価単価(円)	323	438	342

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注)1	27.6%
予想残存期間(注)2	2.0年
予想配当(注)3	18.6円/株
無リスク利率(注)4	0.36%

(注)1. 予想残存期間に対応する期間(平成26年7月7日から平成28年7月11日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、当行の取締役及び業務執行役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 平成28年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,872百万円	15,563百万円
退職給付に係る負債	2,748百万円	2,826百万円
減価償却超過額	3,333百万円	3,385百万円
有価証券償却超過額	5,238百万円	5,022百万円
連結子会社への投資差額	16,702百万円	16,847百万円
貸倒損失等否認額	885百万円	885百万円
税務上の繰越欠損金	14,694百万円	12,539百万円
連結会社内部利益消去	14百万円	24百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	-百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円	4,882百万円
その他	6,819百万円	6,663百万円
繰延税金資産小計	70,309百万円	68,640百万円
評価性引当額	39,202百万円	31,069百万円
繰延税金資産合計	31,106百万円	37,571百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,810百万円	15,914百万円
繰延ヘッジ損益	1,958百万円	-百万円
退職給付に係る資産	291百万円	461百万円
資産除去債務費用	213百万円	74百万円
その他	259百万円	355百万円
繰延税金負債合計	9,533百万円	16,806百万円
繰延税金資産の純額	21,573百万円	20,764百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
評価性引当額	12.0	15.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
連結子会社との税率差異	0.3	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6	-
その他	1.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%	15.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「個人営業グループ」「法人営業グループ」「スペシャライズドバンキンググループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「法人営業グループ」は、事業法人、金融法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M & A関連業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「スペシャライズドバンキンググループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、海外投融資その他の専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケットグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎の連結粗利益(収益)、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により、算定しております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	スペシャライズド バンキング グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	11,186	25,855	33,894	20,725	91,661
経費	9,016	15,102	13,650	4,100	41,870
セグメント利益	2,169	10,753	20,243	16,624	49,791
セグメント資産	10,916	1,214,689	1,558,721	1,708,187	4,492,513
セグメント負債	1,985,144	1,305,807	65,807	711,032	4,067,790

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は3,332百万円です。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	スペシャライズド バンキング グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	11,411	26,971	31,713	15,716	85,813
経費	9,635	15,184	15,324	4,005	44,149
セグメント利益	1,776	11,787	16,389	11,710	41,663
セグメント資産	12,349	1,222,415	1,578,850	1,595,351	4,408,965
セグメント負債	1,830,039	1,354,510	66,272	817,452	4,068,273

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は4,161百万円です。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの連結粗利益(収益)の合計額と連結損益計算書の連結粗利益(収益)計上額

(単位:百万円)

連結粗利益(収益)	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	91,661	85,813
収益・費用計上基準の相違による調整等	258	540
連結損益計算書の連結粗利益(収益)	91,403	85,273

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	49,791	41,663
収益・費用計上基準の相違による調整等	1,193	1,391
退職給付費用数理差異調整等	1,665	637
与信関連費用等	4,745	11,079
株式等関係損益	1,421	474
上記以外の経常収支に関連するもの	708	699
連結損益計算書の経常利益	55,721	51,764

(注)「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	4,492,513	4,408,965
貸倒引当金	61,384	50,627
配分していない資産等	161,793	227,670
連結貸借対照表の資産合計	4,592,921	4,586,007

(注)配分していない資産等の主なものは、前連結会計年度については、外国為替24,221百万円、その他資産72,119百万円、固定資産33,175百万円、繰延税金資産21,573百万円であります。また、当連結会計年度については、外国為替32,617百万円、その他資産121,944百万円、固定資産36,859百万円、繰延税金資産20,769百万円であります。

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	4,067,790	4,068,273
配分していない負債等	119,632	97,388
連結貸借対照表の負債合計	4,187,422	4,165,661

(注)配分していない負債等の主なものは、前連結会計年度については、その他負債104,797百万円、退職給付に係る負債8,961百万円であります。また、当連結会計年度については、その他負債80,815百万円、退職給付に係る負債9,231百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. サービス毎の情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	53,567	41,750	10,366	18,369	124,054

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. サービス毎の情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	59,984	42,584	18,425	13,709	134,704

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	346円83銭	358円61銭
1株当たり当期純利益金額	37円29銭	37円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34円36銭	37円57銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	405,498	420,345
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	954	2,056
うち非支配株主持分	百万円	772	1,759
うち新株予約権	百万円	182	296
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	404,543	418,289
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,166,393	1,166,398

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	43,499	43,849
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	43,499	43,849
普通株式の期中平均株式数	千株	1,166,394	1,166,397
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	99,264	733
うち優先株式	千株	98,840	-
うち新株予約権	千株	424	733

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更について)

当行は、平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日公表)に基づき、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一するための取組みが推進されていることを踏まえ、当行は、平成29年10月1日をもって、当行株式の売買単位となる単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成29年10月1日

2. 株式併合について

(1) 株式併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更について」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、証券取引所が望ましいとしている投資単位(最低投資金額)の水準(5万円以上50万円未満)を踏まえ、当行株式について10株を1株にする併合(以下「株式併合」といいます。)を行うことといたしました。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日(実質上9月29日(金))の最終の株主名簿に記載又は記録された株主さまの所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

減少株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	1,182,894,181株
株式併合により減少する株式数(注)	1,064,604,763株
株式併合後の発行済株式総数(注)	118,289,418株

(注)上記「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、上記「株式併合前の発行済株式総数」に株式併合の割合を乗じて算出した理論値です。

併合の効力発生日における発行可能株式総数

株式併合の効力発生を条件として、発行可能株式総数を2億8,982万8,200株(株式併合前:28億9,828万2,000株)に変更する予定です。この詳細については、下記「3. 定款の一部変更について」をご参照ください。

株式併合による影響等

株式併合により、当行の発行済株式総数は10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、株式1株当たり純資産額は10倍となり、本件による当行株式の資産価値の変動はございません。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき当行が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

上記「1. 単元株式数の変更について」に記載のとおり、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日公表)の趣旨を踏まえ、当行株式の単元株式数を100株に変更することに伴い、定款第7条に規定される単元株式数を100株に変更するとともに、上記「2. 株式併合について」に記載した株式併合による発行済株式総数の減少を勘案し、定款第6条に規定される発行可能株式総数について変更するものであります。

(2) 定款変更の予定日

平成29年10月1日

4. 日程

取締役会決議日	平成29年 5 月26日
定時株主総会開催日	平成29年 6 月27日
株式併合公告	平成29年 9 月15日 (予定)
1,000株単位での売買最終日	平成29年 9 月26日 (予定)
100株単位での売買開始日	平成29年 9 月27日 (予定)
単元株式数変更の効力発生日	平成29年10月 1 日 (予定)
株式併合の効力発生日	平成29年10月 1 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成29年10月 1 日 (予定)

5. 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,468円33銭	3,586円16銭
1 株当たり当期純利益金額	372円93銭	375円93銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	343円68銭	375円70銭

【連結附属明細表】

【社債・金融債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	あおぞら債券 (5年)	平成23年4月～ 平成28年1月	51,365	51,360 [-]	0.08～0.31	なし	平成28年4月～ 平成33年1月
	あおぞら債券 (3年)	平成25年6月～ 平成27年6月	124,900	69,300 [55,950]	0.19～0.40	なし	平成28年6月～ 平成30年6月
	あおぞら債券 (2年)	平成26年4月～ 平成27年3月	43,200	- [-]	0.15～0.20	なし	平成28年4月～ 平成29年3月
	無担保社債 (3年債)	平成27年9月～ 平成29年3月	40,000	86,000 [-]	0.04～0.22	なし	平成30年9月～ 平成32年3月
	無担保社債 (5年債)	平成28年6月～ 平成28年9月	-	6,000 [-]	0.08～0.10	なし	平成33年6月～ 平成33年9月
	米ドル建て無担保社 債(3年債)	平成29年3月	-	33,609 (299,600千\$) [-]	2.75	なし	平成32年3月
合計	-	-	259,465	246,269	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建の金額であります。
2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	55,950	53,350	86,309	44,660	6,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	208,048	276,624	0.67	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	208,048	276,624	0.67	平成29年6月 ～平成54年2月
1年以内に返済予定 のリース債務	163	163	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	335	172	-	平成30年6月 ～平成32年11月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。な
お、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度
に配分しているため、記載しておりません。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	31,224	5,000	3,500	5,000	6,000
リース債務(百万円)	163	156	15	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	32,289	65,990	97,909	134,704
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	11,870	27,829	42,431	51,762
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金 額(百万円)	13,832	25,857	35,569	43,849
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	11.85	22.16	30.49	37.59

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額(円)	11.85	10.30	8.32	7.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	525,867	532,532
現金	9,629	13,909
預け金	516,237	518,623
コールローン	56	8,637
債券貸借取引支払保証金	67,895	-
買入金銭債権	6,716	16,795
特定取引資産	8 337,373	8 210,698
商品有価証券派生商品	360	1,388
特定取引有価証券	15,050	2,008
特定取引有価証券派生商品	255	1,299
特定金融派生商品	321,707	206,001
金銭の信託	4,505	10,008
有価証券	2, 8 987,411	2, 8 1,010,660
国債	28,024	8,020
地方債	15,140	26,652
社債	11 32,147	11 27,829
株式	1 54,654	1 80,587
その他の証券	1 857,445	1 867,571
貸出金	3, 5, 6, 8, 9 2,515,868	3, 5, 6, 8, 9 2,538,325
割引手形	7 28	7 500
手形貸付	29,350	28,641
証書貸付	2,309,190	2,341,726
当座貸越	177,298	167,457
外国為替	8 24,221	8 32,617
外国他店預け	24,221	32,617
その他資産	96,120	187,459
前払費用	572	680
未収収益	8,307	9,066
先物取引差入証拠金	-	540
先物取引差金勘定	1,371	87
金融派生商品	24,192	65,198
金融商品等差入担保金	41,364	81,999
社債発行費	111	365
その他の資産	8 20,200	8 29,521
有形固定資産	10 21,759	10 23,137
建物	10,550	9,293
土地	9,235	9,235
リース資産	479	325
建設仮勘定	45	2,706
その他の有形固定資産	1,447	1,576
無形固定資産	11,031	12,465
ソフトウェア	10,962	12,397
その他の無形固定資産	68	67
債券繰延資産	118	61
債券発行費用	118	61
前払年金費用	-	1,372
繰延税金資産	21,025	21,222
支払承諾見返	30,389	28,556
貸倒引当金	60,185	50,427
投資損失引当金	476	721
資産の部合計	4,589,699	4,583,403

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	2,723,774	2,731,921
当座預金	20,557	24,858
普通預金	380,428	465,521
通知預金	4,960	3,640
定期預金	2,300,654	2,218,514
その他の預金	17,174	19,385
譲渡性預金	221,600	134,513
債券	219,465	120,660
債券発行高	219,465	120,660
コールマネー	90,268	93,747
債券貸借取引受入担保金	8 263,521	8 306,327
特定取引負債	269,869	197,711
商品有価証券派生商品	-	1,101
特定取引有価証券派生商品	295	3,269
特定金融派生商品	269,574	193,341
借入金	8 206,320	8 275,537
借入金	206,320	275,537
社債	40,000	125,609
その他負債	114,084	143,802
未払法人税等	682	7,003
未払費用	10,014	8,112
前受収益	331	301
先物取引差金勘定	13	28
金融派生商品	14,764	67,918
金融商品等受入担保金	66,105	45,673
リース債務	499	335
資産除去債務	1,956	1,614
その他の負債	19,717	12,813
賞与引当金	3,082	3,039
役員賞与引当金	70	85
退職給付引当金	8,110	8,694
オフバランス取引信用リスク引当金	1,399	1,519
支払承諾	30,389	28,556
負債の部合計	4,191,956	4,171,725
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,313	87,315
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	-	1
利益剰余金	193,112	214,892
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	180,425	202,206
繰越利益剰余金	180,425	202,206
自己株式	3,388	3,387
株主資本合計	377,037	398,820
¹⁾ 他有価証券評価差額金	16,084	23,613
繰延ヘッジ損益	4,438	11,052
評価・換算差額等合計	20,523	12,561
新株予約権	182	296
純資産の部合計	397,742	411,678
負債及び純資産の部合計	4,589,699	4,583,403

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	118,975	130,272
資金運用収益	63,200	66,018
貸出金利息	41,520	41,514
有価証券利息配当金	19,958	23,534
コールローン利息	23	1
買現先利息	-	0
債券貸借取引受入利息	8	0
預け金利息	102	243
金利スワップ受入利息	266	-
その他の受入利息	1,319	723
役務取引等収益	12,942	12,359
受入為替手数料	200	161
その他の役務収益	12,742	12,198
特定取引収益	10,452	17,300
商品有価証券収益	352	208
特定取引有価証券収益	-	2,113
特定金融派生商品収益	10,099	14,978
その他業務収益	24,684	21,822
国債等債券売却益	10,153	7,276
金融派生商品収益	-	1,333
その他の業務収益	14,530	13,212
その他経常収益	7,696	12,770
貸倒引当金戻入益	1,234	8,874
償却債権取立益	2,935	1,911
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	292	-
株式等売却益	1,319	474
金銭の信託運用益	117	120
その他の経常収益	1,796	1,389
経常費用	64,515	80,191
資金調達費用	15,359	21,494
預金利息	8,032	6,097
譲渡性預金利息	310	30
債券利息	603	437
コールマネー利息	483	917
債券貸借取引支払利息	938	2,198
借入金利息	836	921
社債利息	21	132
金利スワップ支払利息	4,095	8,098
その他の支払利息	37	2,660
役務取引等費用	1,399	3,136
支払為替手数料	107	93
その他の役務費用	1,292	3,043
特定取引費用	698	-
特定取引有価証券費用	698	-
その他業務費用	7,714	12,661
外国為替売買損	3,285	5,125
国債等債券売却損	1,491	4,364
国債等債券償還損	528	524
国債等債券償却	6	-
債券発行費用償却	73	56
社債発行費用償却	23	88
金融派生商品費用	100	-
その他の業務費用	2,206	2,502

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	37,607	40,342
その他経常費用	1,736	2,556
貸出金償却	369	385
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	-	120
株式等償却	-	365
その他の経常費用	1,366	1,685
経常利益	54,460	50,081
特別損失	3	1
固定資産処分損	3	1
税引前当期純利益	54,456	50,079
法人税、住民税及び事業税	894	9,064
法人税等調整額	10,930	2,461
法人税等合計	11,824	6,603
当期純利益	42,631	43,475

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	202,362	289,676	12,686	216,542	229,228	99,333	519,571
当期変動額									
剰余金（その他資本剰余金）の配当			20,490	20,490					20,490
剰余金の配当						21,245	21,245		21,245
当期純利益						42,631	42,631		42,631
自己株式の取得								143,430	143,430
自己株式の処分									-
自己株式の消却			239,375	239,375				239,375	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			57,502	57,502		57,502	57,502		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	202,362	202,362	-	36,116	36,116	95,945	142,534
当期末残高	100,000	87,313	-	87,313	12,686	180,425	193,112	3,388	377,037

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	34,758	145	34,612	81	554,266
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					20,490
剰余金の配当					21,245
当期純利益					42,631
自己株式の取得					143,430
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,673	4,583	14,089	100	13,989
当期変動額合計	18,673	4,583	14,089	100	156,523
当期末残高	16,084	4,438	20,523	182	397,742

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	-	87,313	12,686	180,425	193,112	3,388	377,037
当期変動額									
剰余金（その他資本剰余金）の配当									-
剰余金の配当						21,694	21,694		21,694
当期純利益						43,475	43,475		43,475
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			1	1				1	3
自己株式の消却									-
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	21,780	21,780	0	21,783
当期末残高	100,000	87,313	1	87,315	12,686	202,206	214,892	3,387	398,820

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,084	4,438	20,523	182	397,742
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					-
剰余金の配当					21,694
当期純利益					43,475
自己株式の取得					0
自己株式の処分					3
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,528	15,490	7,961	114	7,847
当期変動額合計	7,528	15,490	7,961	114	13,935
当期末残高	23,613	11,052	12,561	296	411,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～11年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 「債券繰延資産」のうち「債券発行費用」は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は18,176百万円(前事業年度末は20,176百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が、抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日 以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジの他、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別監査委員会報告第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。又、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当行は、平成27年5月15日及び5月26日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月29日に公的資金の一括返済を目的とした第四回優先株式及び第五回優先株式の全部取得及び消却を行いました。また、平成27年5月15日の取締役会決議に基づき、平成27年6月29日に自己株式(普通株式)の一部消却を行いました。それに伴う前事業年度における株主資本の金額の変動は以下のとおりです。

1. 公的資金の一括返済を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、前事業年度中に預金保険機構及び株式会社整理回収機構から第四回優先株式の全部(24,072千株)及び第五回優先株式の全部(214,579千株)をそれぞれ取得しました。これにより、自己株式が143,429百万円増加しております。また、会社法第178条の規定に基づき本優先株式を消却したため、その他資本剰余金が143,429百万円減少し、自己株式が同額減少しております。

2. 会社法第178条の規定に基づき、前事業年度中に保有する普通株式の一部(467,253千株)を消却したため、その他資本剰余金が95,945百万円減少し、自己株式が同額減少しております。

3. 自己株式の消却によりその他資本剰余金が負の値となったため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成27年3月26日)に基づき、当該負の値をその他利益剰余金から減額しました。これにより、その他資本剰余金が57,502百万円増加し、その他利益剰余金が同額減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	27,911百万円	33,014百万円
出資金	22,406百万円	21,674百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	10,744百万円	-百万円
再貸付けに供している有価証券	5,324百万円	-百万円
当該事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	65,766百万円	11百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
延滞債権額	19,146百万円	11,479百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,819百万円	1,409百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	22,966百万円	12,888百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
28百万円	500百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	15,050百万円	2,008百万円
有価証券	250,931百万円	313,613百万円
貸出金	43,400百万円	51,197百万円
計	309,382百万円	366,818百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	258,179百万円	306,327百万円
借入金	32,270百万円	26,137百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	22,525百万円	17,803百万円
外国為替	11,268百万円	11,218百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金等	4,124百万円	4,174百万円

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	612,027百万円	539,334百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	521,034百万円	473,453百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	618百万円	593百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

11. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
225百万円	225百万円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	26,991	32,093
関連会社株式	920	920
合計	27,911	33,014

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,599百万円	15,314百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,487百万円	2,663百万円
減価償却超過額	3,330百万円	3,379百万円
有価証券償却超過額	20,521百万円	20,578百万円
貸倒損失等否認額	885百万円	885百万円
税務上の繰越欠損金	2,087百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	- 百万円	4,882百万円
その他	6,693百万円	6,504百万円
繰延税金資産小計	55,605百万円	54,208百万円
評価性引当額	25,349百万円	16,228百万円
繰延税金資産合計	30,256百万円	37,980百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,807百万円	15,913百万円
繰延ヘッジ損益	1,958百万円	- 百万円
資産除去債務費用	204百万円	68百万円
前払年金費用	- 百万円	420百万円
その他	259百万円	355百万円
繰延税金負債合計	9,230百万円	16,758百万円
繰延税金資産の純額	21,025百万円	21,222百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
評価性引当額	12.2	18.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6	-
その他	1.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7%	13.2%

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更について)

当行は、平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細については、「1(1)連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,408円45銭	3,526円93銭
1株当たり当期純利益金額	365円50銭	372円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	336円83銭	372円49銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	30,704	21,411	1,382	9,293
土地	-	-	-	9,235	-	-	9,235
リース資産	-	-	-	750	425	154	325
建設仮勘定	-	-	-	2,706	-	-	2,706
その他の有形固 定資産	-	-	-	4,847	3,270	628	1,576
有形固定資産計	-	-	-	48,245	25,107	2,165	23,137
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	26,276	13,879	1,862	12,397
その他の無形固 定資産	-	-	-	189	121	1	67
無形固定資産計	-	-	-	26,466	14,001	1,863	12,465
繰延資産							
社債発行費	125	342	19	447	81	88	365
債券発行費用	222	-	107	114	53	56	61
繰延資産計	347	342	126	562	135	144	427

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	51,077	46,178	-	51,077	46,178
個別貸倒引当金	(168) 8,940	4,249	714	8,225	4,249
うち非居住者向け債権分	(168) 7,278	3,262	654	6,623	3,262
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	(7) 484	721	-	484	721
賞与引当金	3,082	3,039	2,757	325	3,039
役員賞与引当金	70	85	55	15	85
オフバランス取引信用リスク引当金	1,399	1,519	-	1,399	1,519
計	(160) 65,053	55,792	3,526	61,526	55,792

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
 賞与引当金・・・洗替による取崩額
 役員賞与引当金・・・洗替による取崩額
 オフバランス取引信用リスク引当金・・・洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	682	7,000	669	8	7,003
未払法人税等	229	5,073	229	-	5,073
未払事業税	452	1,927	439	8	1,930

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	・当行の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日とする。 ・上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 http://www.aozorabank.co.jp/
株主に対する特典	優待対象の投資信託商品購入時に商品券贈呈

(注) 1. 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求をする権利

2. 平成29年6月27日開催の第84期定時株主総会において、定款一部変更に関する議案(単元株式数の変更)が承認可決されました。これにより、同年10月1日をもって、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第83期)(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

平成28年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年6月29日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成28年11月18日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

平成28年8月10日 関東財務局長に提出

第84期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

平成28年11月25日 関東財務局長に提出

第84期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

平成29年2月10日 関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年2月10日提出の第83期第3四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成28年11月18日 関東財務局長に提出

平成28年8月10日提出上記(4)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成28年11月18日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない新株予約権証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月29日、及び

平成29年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月1日 関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年6月29日提出上記(6)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成28年7月19日 関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

平成27年7月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成28年6月29日、

平成28年7月1日、

平成28年7月19日、

平成28年11月18日、及び

平成29年6月28日 関東財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成27年7月22日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。

平成28年6月2日、

平成28年9月2日、

平成28年12月2日、

平成29年3月10日、及び

平成29年6月2日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 建太郎	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 木 達 也	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 見 将 史	印
--------------------	-------	---------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あおぞら銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社あおぞら銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 建太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 木 達 也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 見 将 史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。